

平成30年度 岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会

日時：平成30年8月1日(水) 10:00～
場所：岐阜国道事務所 南棟2階 大会議室

議 事 次 第

1. 開 会
2. 挨拶
3. 規約の改定について
4. 議 事
 1. これまでの取り組み経緯
 2. 実施した渋滞対策
 3. 今年度の主な取り組み
 4. 交通状況のモニタリング
 5. 県全体の交通状況・トピック等
5. 閉 会

○配布資料

【資料-1】 岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会規約

【資料-2】 平成30年度岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会 会議資料

岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会規約

第 1 条（名 称）

本協議会は、「岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会」（以下、「協議会」という）と称する。

第 2 条（目 的）

協議会は、公安委員会、道路管理者及び中部運輸局の 3 者が協力するとともに、道路利用者の意見を反映して、岐阜県内における道路交通の渋滞解消と、円滑な道路交通の実現に寄与することを目的とする。

第 3 条（組 織）

協議会は、中部地方整備局、中部運輸局、岐阜県警察本部、岐阜県、中日本高速道路株式会社により組織し、その構成員は別紙－1 に示すとおりとする。ただし、会長が必要と認めた場合は、構成員以外の出席又は意見を求めることができる。

第 4 条（協議事項）

1. データに基づく客観的な分析により、課題の大きな箇所を抽出。
2. 道路利用者の意見や地域性を反映した評価軸の検討により、地域の実感と整合した課題箇所を抽出。
3. ソフト・ハードを含めた対策の検討。
4. その他、本協議会目的の達成に寄与する事項。

第 5 条（協議会の招集・運営・進行）

協議会の招集・運営・進行は、会長がこれにあたることとする。

第 6 条（検討部会）

1. 協議会は第 4 条に関する具体的な検討を行なわせるため、各圏域毎に下記渋滞対策検討部会（以下「部会」という）を置く。
岐阜都市圏渋滞対策検討部会
東濃圏域渋滞対策検討部会
飛騨地域渋滞対策検討部会
2. 部会の長は直轄国道事務所の副所長（技）とする。
3. 各部会の構成員は別紙－2 に示すとおりとする。ただし、部会長が必要と認めたときは、部会構成員以外の者の出席又は意見を求めることができる。
4. 部会は検討結果を協議会に報告する。
5. 部会の招集・運営・進行は部会長がこれにあたることとする。

第 7 条（事務局）

1. 協議会の事務局の構成は
国土交通省中部地方整備局 岐阜国道事務所
岐阜県警察本部 交通部 交通規制課
岐阜県 県土整備部 道路建設課
とし、事務局窓口は岐阜国道事務所計画課に置く。
2. 部会の事務局は各圏域の直轄国道事務所の担当課に置く。
3. 事務局は、会議の円滑なる運営にあたらなければならない。

第 8 条（その他）

本規約に規定されていない事項については、協議会に諮り決定することとする。

< 附 則 >

1. 本規約は、平成5年6月15日をもって有効とする。
2. 「岐阜地区道路交通渋滞対策協議会」（昭和63年10月13日）、「岐阜地区道路交通円滑化対策連絡会議」（昭和63年12月22日）、「岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会」（平成2年12月5日）、「岐阜県道路交通円滑化対策連絡会議」（平成2年12月17日）は平成5年6月15日をもって解散する。
3. 平成5年9月9日一部規約改正。
4. 平成6年8月26日一部規約改正。
5. 平成9年9月29日一部規約改正<運輸局組織変更>
6. 平成17年10月25日一部規約改正<検討部会設置>
7. 平成18年3月27日一部規約改正<組織変更>
8. 平成19年3月23日一部規約改正<組織変更>
9. 平成24年6月26日一部規約改正<オブザーバー設置>
10. 平成25年9月11日一部規約改正
11. 平成27年9月29日一部規約改正
12. 平成28年7月27日一部規約改正
13. 平成29年7月27日一部規約改正
14. 平成30年8月1日一部規約改正

**岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会
構 成 員**

区 分	所 属 機 関	所属部署および役職
会 長	国土交通省中部地方整備局	岐阜国道事務所長
委 員	国土交通省中部地方整備局	道路部 道路計画課長
		道路部 地域道路課長
		道路部 交通対策課長
		建政部 都市整備課長
		多治見砂防国道事務所長
		高山国道事務所長
	国土交通省中部運輸局	交通政策部 計画調整官
	岐阜県警察本部	交通部 交通企画課長
		交通部 交通規制課長
	岐阜県	県土整備部 道路建設課長
		県土整備部 道路維持課長
		都市建築部 都市政策課長
		都市建築部 都市整備課長
		都市建築部 都市公園整備局 公共交通課長
	中日本高速道路(株)名古屋支社	総務企画部 企画調整チームリーダー
保全・サービス事業部 交通技術チームリーダー		
オブザーバー	岐阜県トラック協会	専務理事
	岐阜県バス協会	専務理事
	岐阜県タクシー協会	専務理事
		20名

事務局	国土交通省中部地方整備局	岐阜国道事務所
	岐阜県警察本部	交通部 交通規制課
	岐阜県	県土整備部 道路建設課

岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会

<岐阜都市圏渋滞対策検討部会>

区分	所属機関	所属	役職名
部会長	国土交通省中部地方整備局	岐阜国道事務所	副所長
委員	国土交通省中部地方整備局	岐阜国道事務所	計画課長
	国土交通省中部運輸局	岐阜運輸支局	首席運輸企画専門官
	岐阜県警察本部	交通部 交通企画課	課長補佐
		交通部 交通規制課	課長補佐
	岐阜県	県土整備部 道路建設課	企画係長
		県土整備部 道路維持課	市町村道係長
		都市建築部 都市政策課	施設計画係長
		都市建築部 都市整備課	街路係長
		都市建築部 都市公園整備局 公共交通課	企画調査係長
		岐阜土木事務所	道路課長
		大垣土木事務所	道路課長
		美濃土木事務所	道路課長
	可茂土木事務所	道路課長	
	岐阜市	企画部 交通総合政策課	課長
		基盤整備部 基盤整備政策課	課長
基盤整備部 道路建設課		課長	
建設部 道路課		課長	
大垣市	建設部 道路課	課長	
美濃加茂市	産業建設部 土木課	課長	
各務原市	都市建設部 管理課	課長	
オブザーバー	岐阜県トラック協会		専務理事
	岐阜県バス協会		専務理事
	岐阜県タクシー協会		専務理事

<東濃圏域渋滞対策検討部会>

区分	所属機関	所属	役職名
部会長	国土交通省中部地方整備局	多治見砂防国道事務所	副所長
委員	国土交通省中部地方整備局	多治見砂防国道事務所	計画課長
	国土交通省中部運輸局	岐阜運輸支局	首席運輸企画専門官
	多治見警察署	交通第一課	課長
	岐阜県	県土整備部 道路建設課	企画係長
		都市建築部 都市政策課	施設計画係長
		多治見土木事務所	道路課長
	多治見市	建設部 道路河川課	課長
		都市計画部 都市政策課	課長
	土岐市	建設部 土木課	課長
		建設部 都市計画課	課長
	瑞浪市	建設部 都市計画課	課長
		建設部 土木課	課長
	東海西濃運輸(株)		岐阜東濃支店長
東濃鉄道(株)		乗合営業部長	
東鉄タクシー(株)		取締役 営業部長	

<飛騨地域渋滞対策検討部会>

区分	所属機関	所属	役職名
部会長	国土交通省中部地方整備局	高山国道事務所	副所長
委員	国土交通省中部地方整備局	高山国道事務所	計画課長
	国土交通省中部運輸局	岐阜運輸支局	首席運輸企画専門官
	高山警察署	交通課	課長
	飛騨警察署	交通課	課長
	下呂警察署	交通課	課長
	岐阜県	高山土木事務所	道路課長
		古川土木事務所	道路課長
		下呂土木事務所	道路課長
	高山市	基盤整備部 維持課	課長
	飛騨市	基盤整備部 建設課	課長
	下呂市	建設部 土木課	課長
	高山市商工会議所		参事
	濃飛乗合自動車(株)	運輸事業本部	高山営業所長
	飛騨運輸(株)	輸送部	次長

平成30年度

岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会

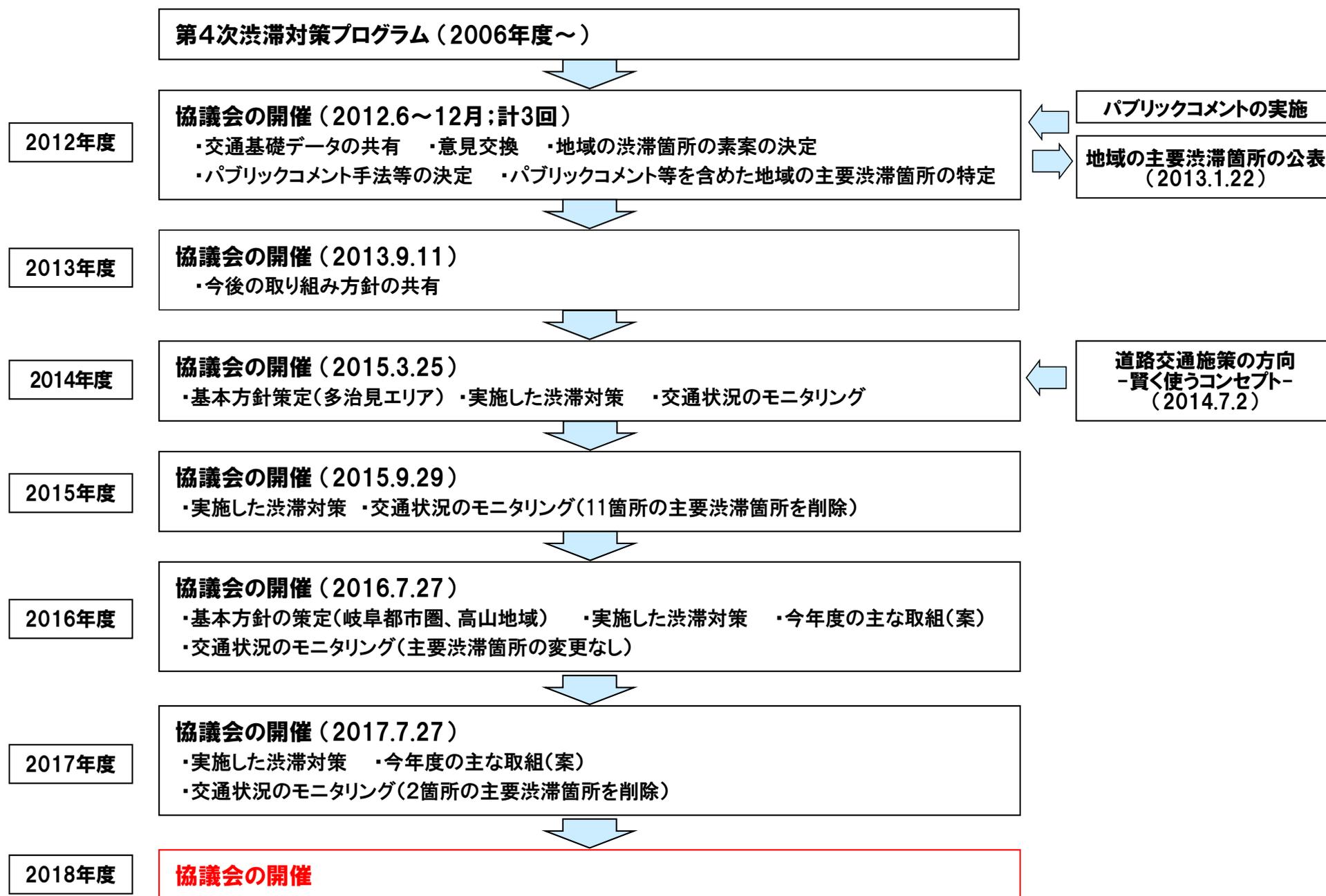
【会議資料】

1. これまでの取り組み経緯	1
2. 実施した渋滞対策	12
3. 今年度の主な取り組み	20
4. 交通状況のモニタリング	30
5. 県全体の交通状況・トピック等	40

1. これまでの取り組み経緯

1. これまでの取り組み経緯

1-1 検討の流れ



1. これまでの取り組み経緯

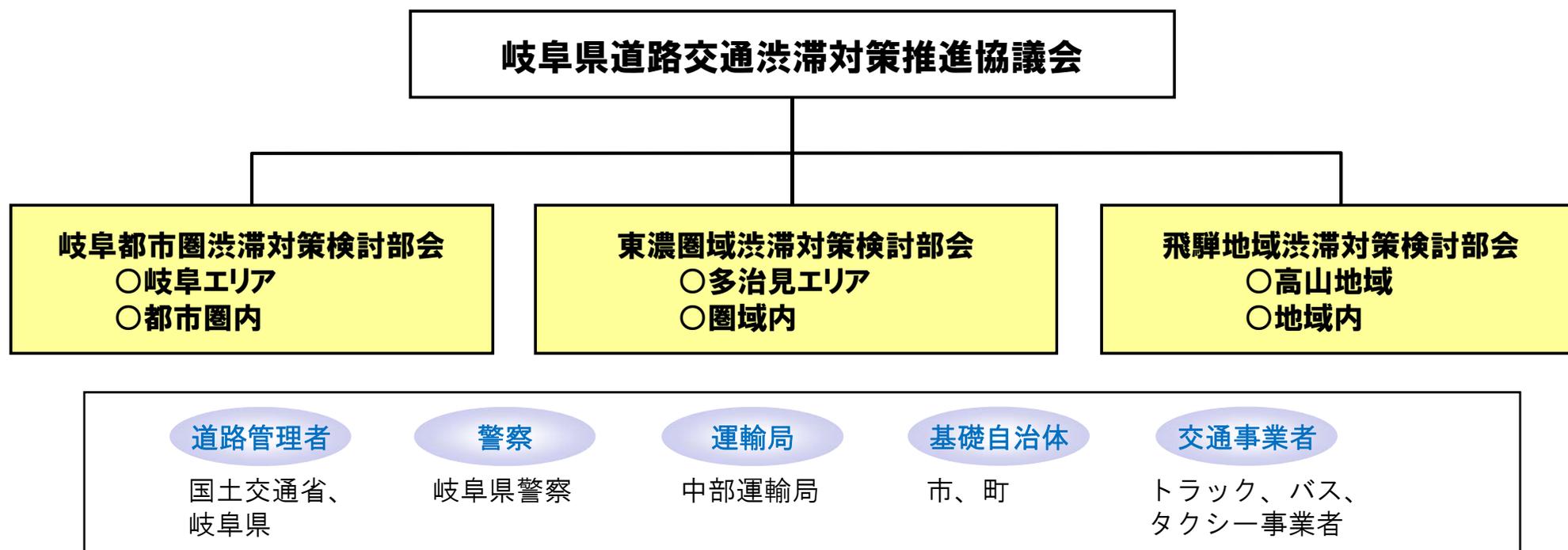
1-2 検討体制等

(1) 岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会の進め方

- 岐阜県内における道路交通渋滞の解消を目的に、岐阜都市圏・東濃圏域・飛騨地域における課題箇所の把握、円滑な道路交通の実現に向けた渋滞対策の効果・評価・検証を行う。
- 各エリアの渋滞(交通)をマネジメントしていく取組を継続的に進めていくとともに、主要渋滞箇所のモニタリング結果を成果として公表する。

(2) 検討部会の進め方

- 2012年度において公表された「地域の主要渋滞箇所」について、エリア毎に関係機関と連携し、対策メニューの検討等を進める。
- 対策メニューは、各エリアの実情に応じ、柔軟な対策を検討するものとする。



1. これまでの取り組み経緯

1-3 地域の主要渋滞箇所(一般道)

2017.7時点

岐阜県内主要渋滞箇所(一般道) 一覧図

主要渋滞箇所数	集約されるエリア数	集約される区間数	単独箇所数
173箇所	2エリア ※51箇所が含まれる	20区間 ※47箇所が含まれる	75箇所

凡例

<主要渋滞箇所>

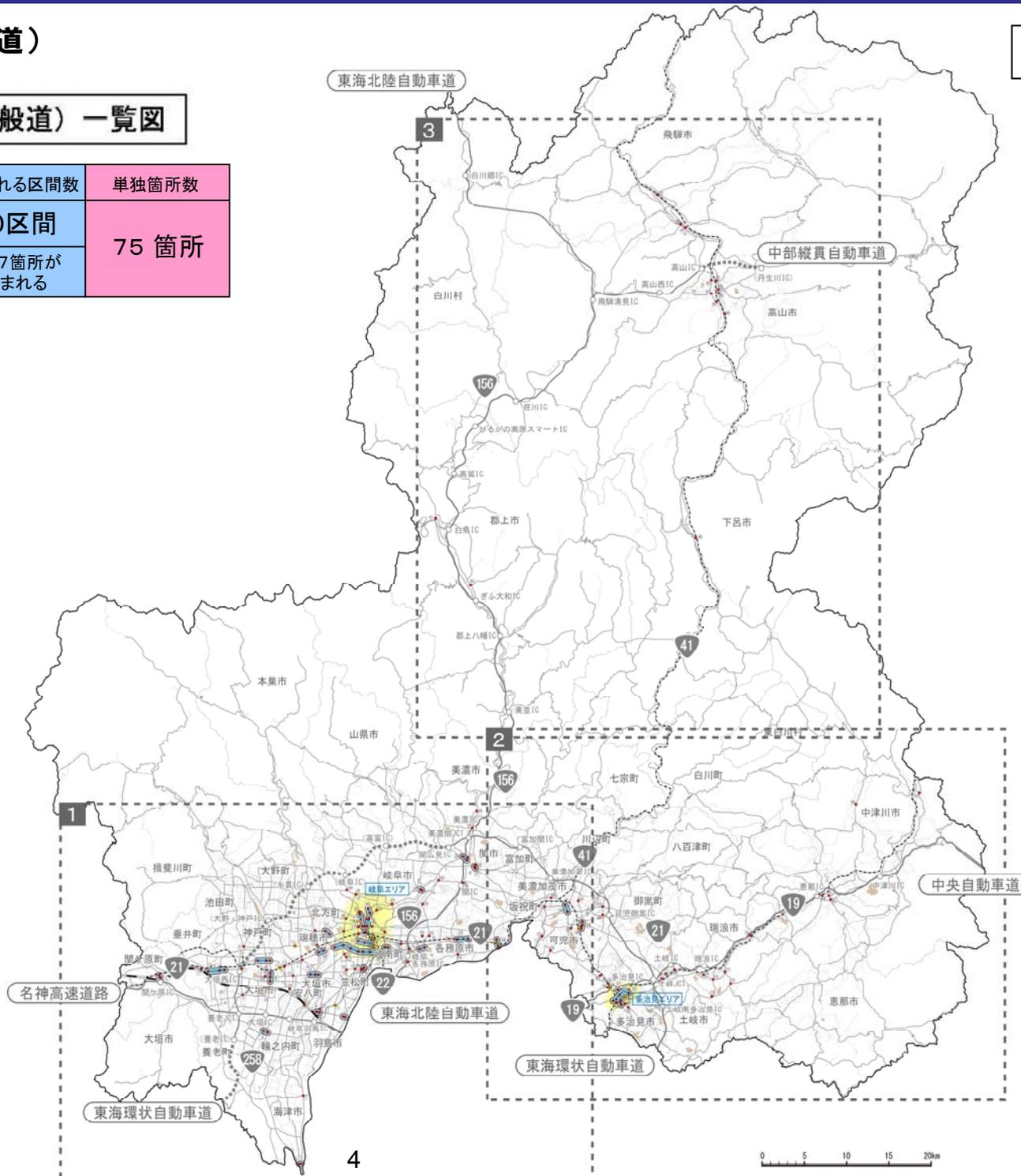
- 箇所
- ◆ 箇所(踏切)
- 区間
- エリア

<道路種別>

- 高速道路
- 一般県道以上
- 市町村道
- 主な工場等
- 主な大規模商業施設

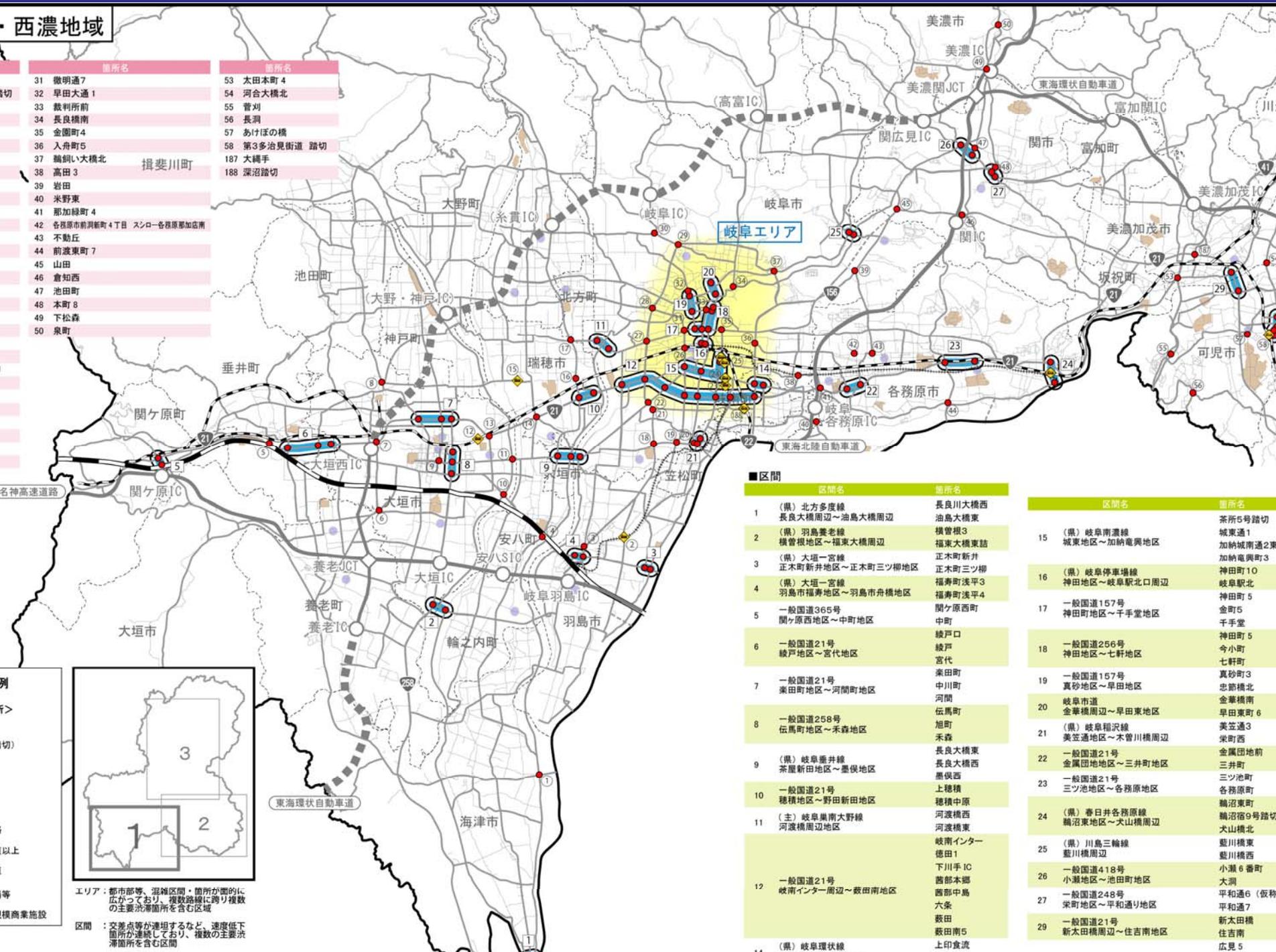
エリア：都市部等、混雑区間・箇所が面的に広がっており、複数路線に跨り複数の主要渋滞箇所を含む区域

区間：交差点等が連担するなど、速度低下箇所が連続しており、複数の主要渋滞箇所を含む区間



1 岐阜・西濃地域

■箇所		
箇所名	箇所名	箇所名
1 東海大橋西	31 微明通7	53 太田本町4
2 不破一色7号 踏切	32 早田大通1	54 河合大橋北
3 大西	33 裁判所前	55 菅刈
4 大森	34 長良橋南	56 長洞
5 御所野	35 金園町4	57 あげぼの橋
6 綾野5南	36 入舟町5	58 第3多治見街道 踏切
7 松	37 鶴飼い大橋北	187 大縄手
8 赤坂新橋西	38 高田3	188 深沼踏切
9 郭町	39 岩田	
10 大垣大橋西	40 米野東	
11 揖斐大橋西	41 那加緑町4	
12 加賀野道 踏切	42 各務原市前河町4丁目 スシロー各務原那加店南	
13 和合	43 不動丘	
14 下牛牧	44 前渡東町7	
15 十九条 踏切	45 山田	
16 別府北	46 倉知西	
17 馬場	47 池田町	
18 柳津小学校前	48 本町8	
19 本郷	49 下松森	
20 東塚4	50 泉町	
21 中朝3西		
22 西朝1		
23 岐南0号 踏切		
24 岐南6号踏切		
25 茶所1号踏切		
26 加納新本町4		
27 鏡島精華1		
28 菅生6		
29 正土土居		
30 折立稲場		



■区間	
区間名	箇所名
1 (県) 北方多度線 長良大橋周辺～油島大橋周辺	長良川大橋西 油島大橋東
2 (県) 羽島養老線 横管根地区～福東大橋周辺	横管根3 福東大橋東詰
3 (県) 大垣一宮線 正木町新井地区～正木町三ツ柳地区	正木町新井 正木町三ツ柳
4 (県) 大垣一宮線 羽島市福寿地区～羽島市舟橋地区	福寿町浅平3 福寿町浅平4
5 一般国道365号 関ヶ原西地区～中町地区	関ヶ原西町 中町
6 一般国道21号 綾戸地区～宮代地区	綾戸 宮代
7 一般国道21号 桑田町地区～河間町地区	桑田町 中川町 河間
8 一般国道258号 伝馬町地区～赤森地区	伝馬町 赤森
9 (県) 岐阜垂井線 茶屋新田地区～墨俣地区	長良大橋東 茶屋新田西 墨俣西
10 一般国道21号 穂積地区～野田新田地区	穂積 野田新田
11 (主) 岐阜県南大野線 河渡橋周辺地区	河渡橋西 河渡橋東
12 一般国道21号 岐阜インター周辺～萩田南地区	岐阜インター 徳田1 下川川IC 西部本部 西部中島 六条 萩田 萩田南5 上印食流 上印食
14 (県) 岐阜環状線 上印食地区～三宅地区	
15 (県) 岐阜南濃線 城東地区～加納竜興地区	茶所5号踏切 城東通1 加納城南通2東 加納竜興町3
16 (県) 岐阜停車場線 神田地区～岐阜駅北口周辺	神田町10 岐阜駅北 神田町5
17 一般国道157号 神田町地区～千手堂地区	金町5 千手堂
18 一般国道256号 神田地区～七軒地区	神田町5 今小町 七軒町
19 一般国道157号 真砂地区～早田地区	真砂町3 忠節橋北
20 岐阜市道 金華橋周辺～早田地区	金華橋南 早田東町6
21 (県) 岐阜稲沢線 美笠通地区～木曾川橋周辺	美笠通3 美笠通 栄町西
22 一般国道21号 金属団地地区～三井町地区	金属団地前 三井町
23 一般国道21号 三ツ池地区～各務原地区	三ツ池町 各務原町
24 (県) 春日井各務原線 鵜沼東地区～大山橋周辺	鵜沼東町 鵜沼9号踏切 大山橋北
25 (県) 川島三輪線 藍川橋周辺	藍川橋東 藍川橋西
26 一般国道418号 小瀬地区～池田町地区	小瀬6番町 大洞
27 一般国道248号 栄町地区～平和通り地区	平和通6(仮称) 平和通7
29 一般国道21号 新太田橋周辺～住吉南地区	新太田橋 住吉南
30 (県) 可児金山線 広見地区～田白地区	広見5 末広2 中央通り 田白

凡例

<主要渋滞箇所>

- 箇所
- ◆ 箇所(踏切)
- 区間
- エリア

<道路種別>

- 高速道路
- 一般国道以上
- 市町村道

■ 主な工場等

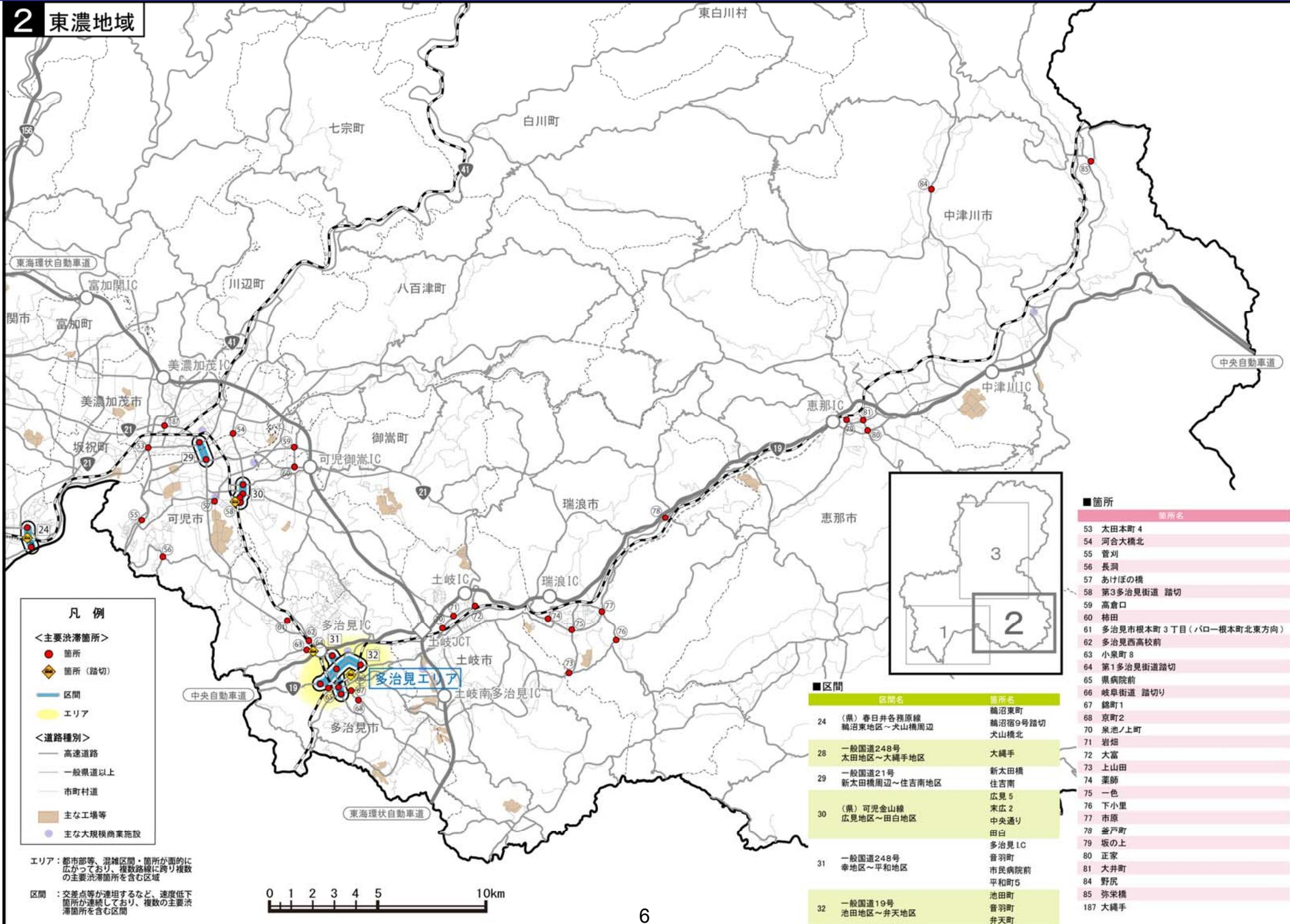
● 主な大規模商業施設

エリア：都市部等、混雑区間・箇所が密に広がっており、複数路線に跨り複数の主要渋滞箇所を含む区域

区間：交差点等が連坦するなど、速度低下箇所が連続しており、複数の主要渋滞箇所を含む区間



2 東濃地域



- 凡例**
- <主要渋滞箇所>
 - 箇所
 - ◆ 箇所(踏切)
 - 区間
 - エリア
 - <道路種別>
 - 高速道路
 - 一般県道以上
 - 市町村道
 - 主な工場等
 - 主な大規模商業施設

エリア：都市部等、混雑区間・箇所が面的に広がっており、複数路線に跨り複数の主要渋滞箇所を含む区域

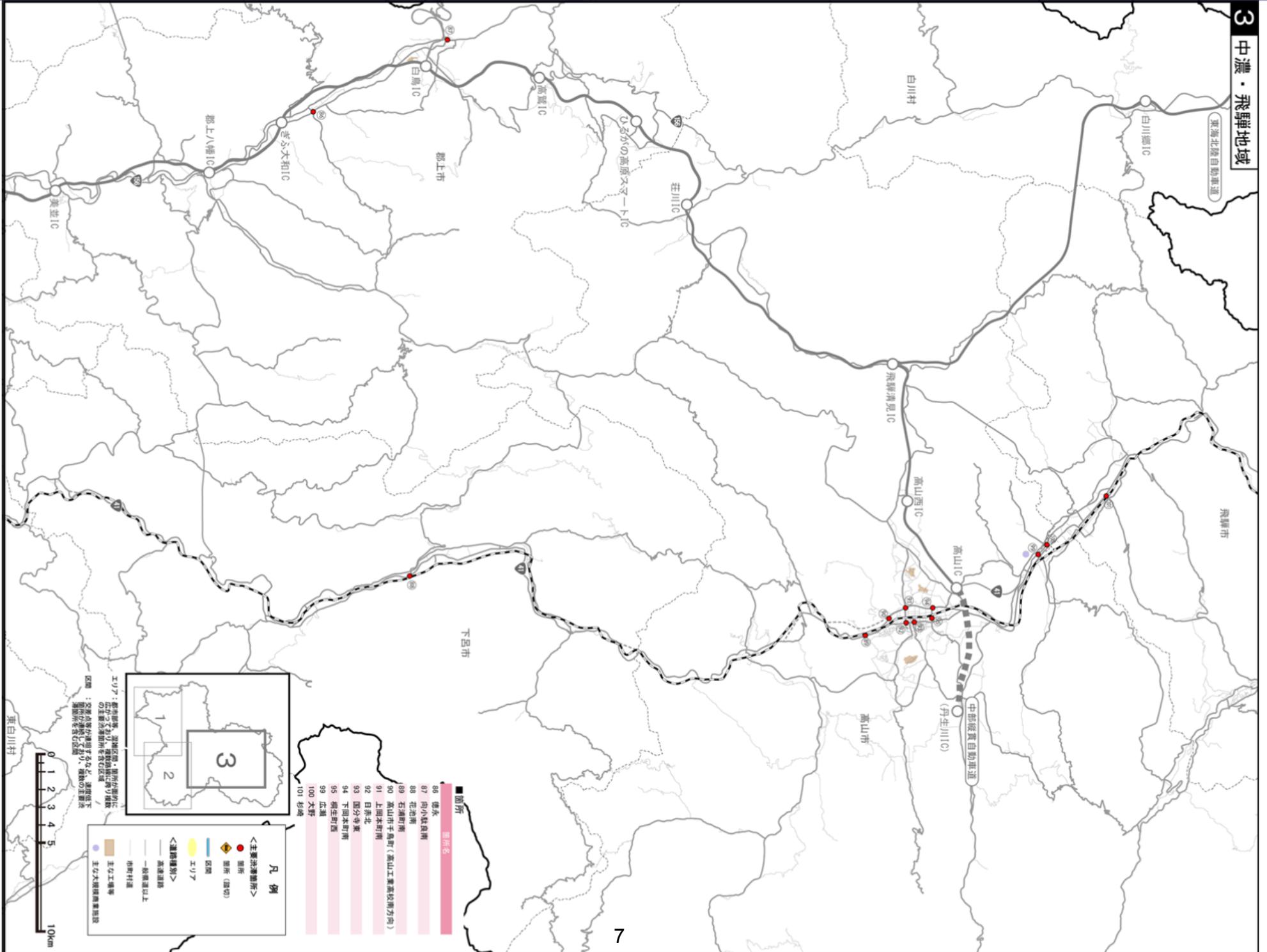
区間：交差点等が連坦するなど、速度低下箇所が連続しており、複数の主要渋滞箇所を含む区間



■ 箇所	
箇所名	箇所名
53	太田本町4
54	河合大橋北
55	菅刈
56	長洞
57	あけぼの橋
58	第3多治見街道 踏切
59	高倉口
60	柿田
61	多治見市根本町3丁目(パロ-根本町北東方向)
62	多治見西高校前
63	小泉町8
64	第1多治見街道踏切
65	県病院前
66	岐阜街道 踏切り
67	錦町1
68	京町2
70	泉池ノ上町
71	岩畑
72	大富
73	上山田
74	薬師
75	一色
76	下小里
77	市原
78	釜戸町
79	坂の上
80	正家
81	大井町
84	野尻
85	弥栄橋
187	大縄手

■ 区間		
区間名	箇所名	箇所名
24 (県)春日井各務原線 瑞浪東地区~犬山橋周辺	瑞浪東町	瑞浪東町
	瑞浪東地区9号踏切	犬山橋北
28 一般国道248号 太田地区~大縄手地区	大縄手	
29 一般国道21号 新太田橋周辺~住吉南地区	新太田橋	住吉南
	広見5	末広2
30 (県)可児金山線 広見地区~田白地区	中央通り	田白
	多治見IC	
31 一般国道248号 幸地区~平和地区	音羽町	市民病院前
	平和町5	
32 一般国道19号 池田地区~井天地区	池田町	音羽町
	井天町	

3 中濃・飛騨地域



凡例

- <主要渋滞箇所>
 - 箇所
 - ◆ 箇所(抜粋)
- <道路種別>
 - 高速道路
 - 一般国道以上
 - 市町村道
 - 主な工場
 - 主な大規模商業施設
- エリア
 - エリア

- 箇所
- | 箇所名 | 箇所番号 |
|-------------------|------|
| 徳永 | 86 |
| 向小坂良所 | 87 |
| 花油所 | 88 |
| 石浜町南 | 89 |
| 高山市千鳥町(高山工業高校前方向) | 90 |
| 上岡本町南 | 91 |
| 白糸北 | 92 |
| 国分寺東 | 93 |
| 下岡本町南 | 94 |
| 畑庄町西 | 95 |
| 広瀬 | 99 |
| 100 大野 | 100 |
| 101 杉峰 | 101 |



1. これまでの取り組み経緯

1-4 岐阜県全体の渋滞対策の基本方針(2013年9月11日策定)

検討経緯

- 岐阜県内における道路の渋滞対策を効率的に進めていくために、「岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会」※(以下「協議会」)において、道路利用者のみならずが実感している渋滞箇所等を「地域の主要渋滞箇所」として選定しました。
- このたび、「地域の主要渋滞箇所」に対する基本方針を「検討部会」にて検討しました。

※「岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会」の構成員

国土交通省中部地方整備局、中部運輸局、岐阜県警察、岐阜県、中日本高速道路(株)、岐阜県トラック協会、岐阜県バス協会、岐阜県タクシー協会



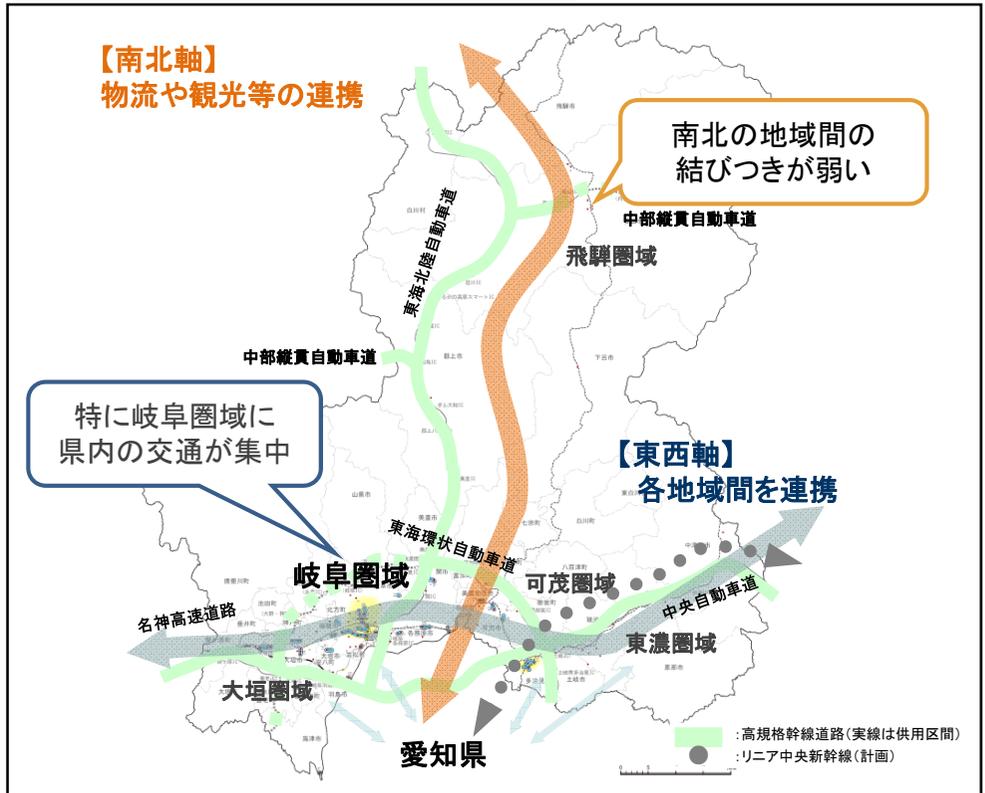
1. 岐阜県の概況

	概要
岐阜県の状況	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜県は日本の中央に位置し広大な面積を有する反面、3000m級の山々から海拔0mの輪中地帯まで起伏に富んだ地形で構成されているため、可住地面積は県土の20%と少なく、山間部ではそれが点在する構造。 県内の交通軸は、福井・滋賀と長野を結ぶ東西軸、太平洋側と日本海側を結ぶ南北軸を形成しており、東西軸は各圏域間の連携軸、南北軸は物流や観光の連携軸としての役割を果たしている。 交通流動は、岐阜圏域を中心とした東西の大垣、可茂、東濃圏域の結びつきが強く、県間ではこの4地域と愛知県との結びつきが強い。一方で南北の地域間の結びつきが弱くなっているのが現状。 県内の旅客輸送の約9割は自動車輸送され、人や物の流動は自動車に依存する割合が非常に高い。 県内の高規格幹線道路は、既に中央道、名神高速が供用済みのほか、東海北陸道、東海環状道、中部縦貫道の自動車道が事業中。また、東濃地域にリニア中央新幹線が計画中。
道路交通状況	<ul style="list-style-type: none"> 県民活動に著しく影響を与えている道路交通渋滞は、朝夕のピーク時や観光シーズンの交通集中により、県内各所で発生。 特に結びつきが強い岐阜圏域を中心とした圏域間や、愛知県とのアクセス道路に集中。

2. 方向性

	概要
総合対策等	<ul style="list-style-type: none"> まちなかの公共交通を確保するため、商業集積地域を経由する公共交通網の整備や、公共交通機関の利便性向上に向けた取組を促進する。 公共交通が便利で使いやすい交通体系とし、徒歩や自転車利用等の環境整備により、『自動車』から『公共交通』・『徒歩・自転車』への転換を促す施策を進める。 岐阜エリア: 岐阜市総合交通戦略(岐阜市) 多治見エリア: 先導的都市環境形成計画(多治見市)など
道路整備	<ul style="list-style-type: none"> バイパス整備・環状道路によるネットワーク整備や、現道拡幅、交差点改良、踏切除去・改良等による交通円滑化・ボトルネック対策を進める。

3. 岐阜県全体の交通ネットワークイメージ



渋滞対策の基本方針

■ バイパスや環状道路の整備により交通容量の拡大を図るとともに、ソフト対策による渋滞軽減への取り組みを図ります。関係者で構成される検討部会において、更なる対策検討及び対策効果を検証してまいります。

(検討部会体制)

道路管理者

国土交通省、岐阜県

警察

岐阜県警察

運輸局

中部運輸局

基礎自治体

岐阜市、多治見市、高山市など

交通事業者

トラック・バス・タクシー事業者など

その他

学識経験者など

1. これまでの取り組み経緯

1-5 多治見エリアの渋滞対策の基本方針(2015年3月25日策定)

渋滞対策の基本方針

◇ 多治見市街地へ集中・流入する通勤交通・生活交通等に対して、公共交通への転換を促すために、多治見市総合交通戦略に基づいた路線バス・コミュニティバスの利用促進策(乗継割引)を実施するとともに、交通の分散・迂回等を図るために、内環状道路の整備検討を進めるとともに、国道248号多治見IC交差点の改良を推進するなど、ソフト・ハードを含めた対策を検討・実施します。

(1) エリアの概況

多治見エリアの地域特性

- ・多治見市は、人口約11万人であり、東濃地域の中心都市である。
- ・人口は、多治見駅を中心とした市街地部や、北部・南部地域の住宅団地に集中。
- ・多治見市北部に位置する可児市・御嵩町には大規模事業所が多く集積している。
- ・市街地部には、多治見駅や市民病院等の交通・生活拠点等が立地している。
- ・東西にJR中央本線および土岐川があり、市街地部を南北に分断している。

多治見エリアの交通特性

- ・多治見市は、北部に中央自動車道多治見ICが位置し、国道19号・(一)武並土岐多治見線(東西軸)と国道248号(南北軸)が一般道路の東西・南北の幹線道路軸を形成。
- ・多治見市民の交通手段の約7割、また多治見駅を端末とする交通手段の約4割が自動車であるなど、自動車依存率が著しく高い。
- ・国道19号は、岐阜県東濃地域と愛知県(春日井市、名古屋市等)とを結ぶ都市間の産業交通を分担しており、大型車混入率が高い。

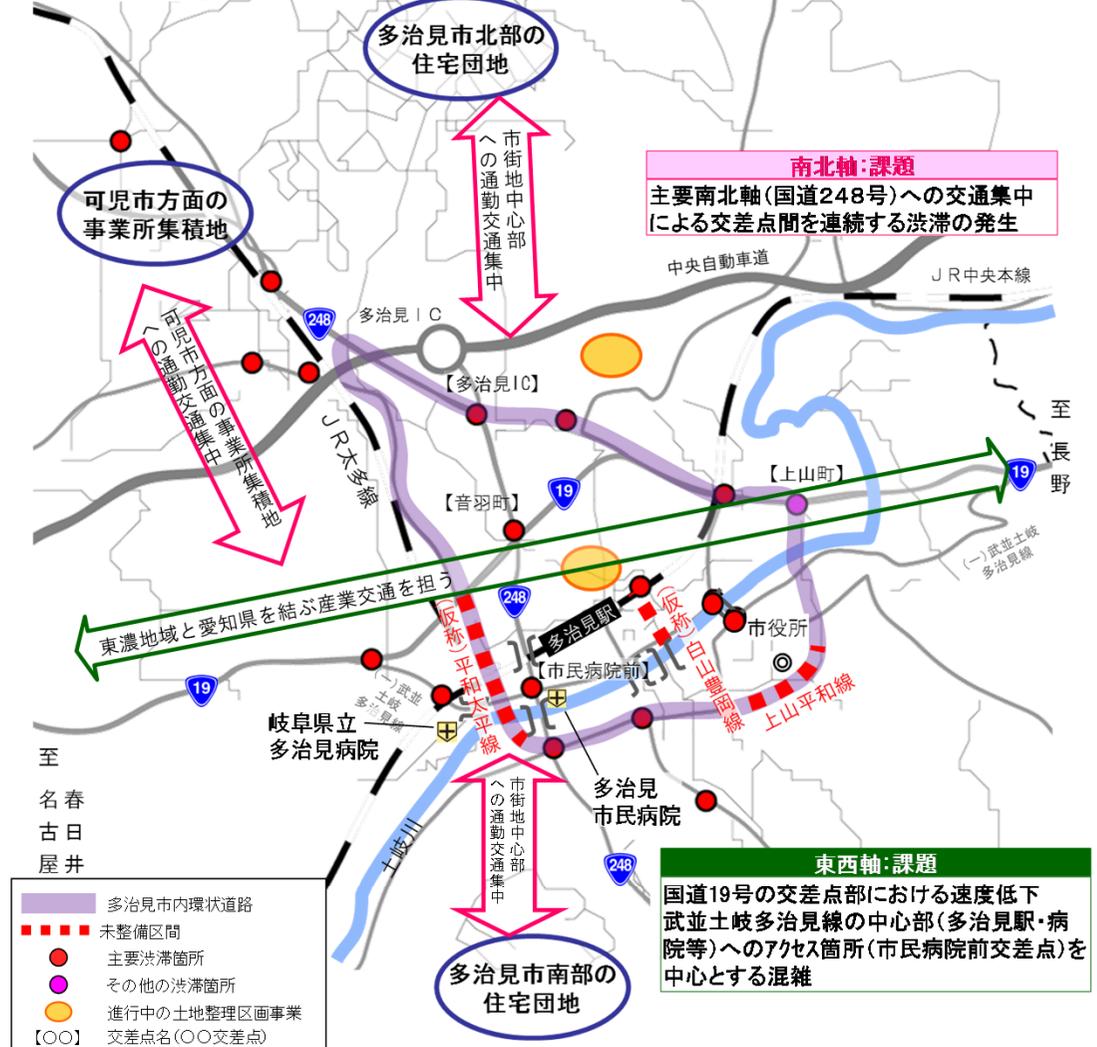
【現状の課題】

- ・朝夕ピーク時は、北部・南部住宅団地と多治見駅、南部住宅団地と北部事業所集積地を往來する通勤交通が卓越。南北道路では、鉄道・河川を跨線・渡河できる国道248号などの特定路線に交通が集中し、著しい速度低下が発生。
- ・国道19号、(県)武並土岐多治見線などの東西道路では、南北道路との交差点部にて局所的な速度低下が発生。
- ・市街地部の道路では、日中も生活交通等の集中により慢性的な速度低下が発生。

【将来像】

- ・「中心の再生」を支援、「公共交通との連携を強化」、「都市内交通の円滑な移動を支援」、「他都市との連携を強化」する道路づくりを道路網整備の基本方針とする。(多治見市都市計画マスタープラン)
- ・環状型道路網を配置することで通過交通を削減し、環境にやさしい安心・安全な道路づくりを進める。(多治見市都市計画マスタープラン)
- ・市街地南北方向について、道路の交通容量を拡大し、渋滞緩和を図る。(多治見市交通対策協議会)

(2) エリアの課題



(3) 対策メニュー

	対策メニュー
総合対策等	・多治見市総合交通戦略に基づいた市内全線の路線バスやコミュニティバスの利用促進策(乗継割引・料金施策)等のソフト施策を進め、公共交通への転換を促し、交通渋滞の緩和を進める。
道路整備等	・南北軸において、市街地へ流入する通勤交通等を分散・迂回させるために、内環状道路((仮称)平和太平洋線等)および(仮称)白山豊岡線の整備検討を進めるとともに、南北軸(国道248号)と中央自動車道が接続する多治見IC交差点の改良を推進する。 ・東西軸において、南北道路との交差点における局所的な速度低下の改善を図るため、国道19号及び県道の交差点改良の実施を検討する。

(エリアWG体制)※



9 ※「協議会」構成組織を中心とし、必要に応じ関係者の出席を求める

1. これまでの取り組み経緯

1-6 岐阜都市圏の渋滞対策の基本方針(2016年7月26日策定)

基本方針

- ①岐阜都市圏の重要な軸である東西軸の円滑化を図るとともに、東西軸上の重要な拠点である岐阜市、大垣市、各務原市、美濃加茂市それぞれの計画に基づき、渋滞対策としてハード・ソフトの両輪により対策を推進する。
- ②対策の推進に当たっては、各道路管理者と交通管理者が連携し、継続的にモニタリングを実施し、具体的な対策メニューを検討していく。

(1) 岐阜都市圏の概況

岐阜都市圏の地域特性

- ・岐阜都市圏は、人口の上位3都市に入る岐阜市、大垣市、各務原市が東西に分布。
- ・岐阜都市圏は、製造品出荷額の岐阜県上位10都市に入る各務原市、大垣市、美濃加茂市、岐阜市等が東西に分布。
- ・岐阜都市圏の人口・産業集積地は東西軸に集中。

岐阜都市圏の交通特性

- ・代表交通手段分担の約70%が自動車であり、自動車依存度が高い地域。
- ・隣接都市間のつながりが強く、大垣市～岐阜市～各務原市間の交通流動が多い。
- ・名神高速、東海北陸道、東海環状道、国道21号等が広域交通軸、岐阜都市圏の放射軸、環状軸等の道路網の骨格を形成。

【現状の課題】

- ・国道21号は隣接都市間を結ぶ主要な幹線道路であるが、主要渋滞区間・箇所が集中しており円滑性が確保されていない。
- ・岐阜市中心部においても、主要渋滞区間・箇所が集中。

【将来像】

- ・広域的交流を推進する道づくり(県土整備ビジョン)
- ・幹線バス路線の定時性・速達性の確保(岐阜市総合交通戦略)
- ・中心市街地や地域生活圏相互を連絡する道路NWの強化(岐阜市都市計画MP)
- ・幹線道路である国道・県道等の整備促進(大垣市総合計画)
- ・広域幹線やその交差道路の渋滞緩和を目的に整備推進(各務原市都市計画MP)
- ・広域間連携に資する道路整備を促進(美濃加茂市都市計画MP)

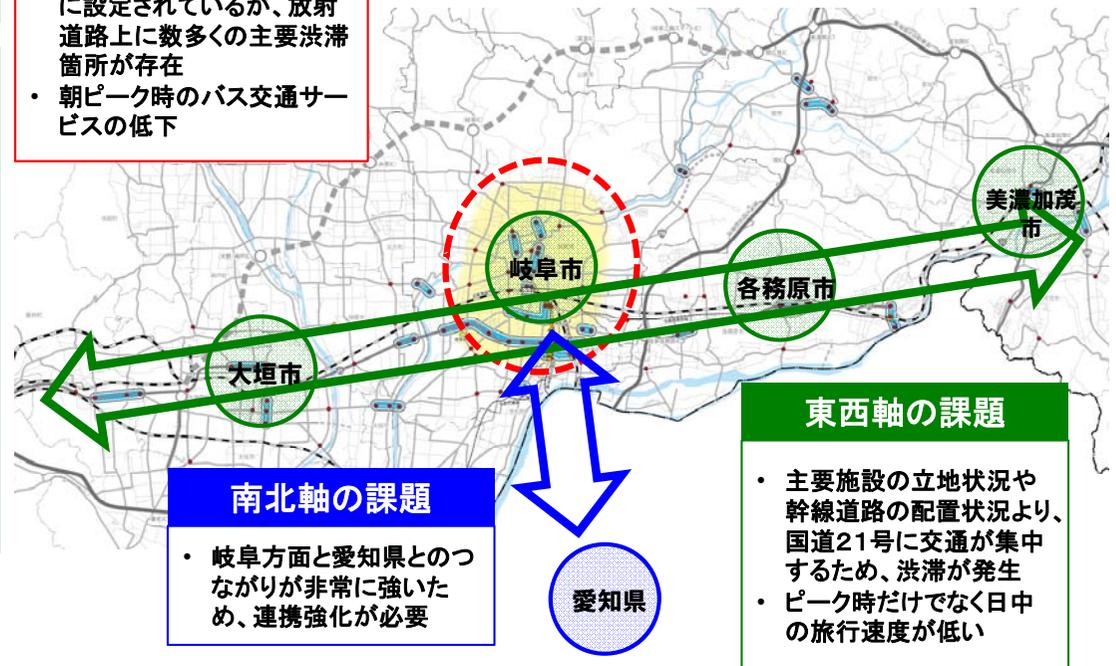
(3) 対策メニュー

	対策メニュー
総合対策等	・岐阜市総合交通戦略に基づいた公共交通の利用促進策(市内の路線バスの利便性向上策としてバス優先レーンやPTPSの設置等)などのソフト対策を進め、公共交通への転換を促すことで交通渋滞の緩和を目指す。
道路整備等	<ul style="list-style-type: none"> ・東西軸において、岐阜県南部の主要都市を結ぶ幹線道路の交通容量拡大を図るため、国道21号の整備(新設、拡幅、局所改良)を推進するとともに、国道21号の並行路線(国道248号太田バイパス、新所平島線、赤坂垂井線等)や交差道路(扶桑各務原線)の整備も推進する。 ・南北軸において、岐阜方面と愛知県との連携を強化するため、交通容量拡大を図る。 ・岐阜市中心部において、都市内の交通容量拡大を図るため、国道156号の整備や(都)岐阜駅城田寺線等の整備を推進する。

(2) 岐阜都市圏の課題

岐阜市中心部の課題

- ・幹線バス路線は放射道路に設定されているが、放射道路上に数多くの主要渋滞箇所が存在
- ・朝ピーク時のバス交通サービスの低下



南北軸の課題

- ・岐阜方面と愛知県とのつながりが非常に強いため、連携強化が必要

東西軸の課題

- ・主要施設の立地状況や幹線道路の配置状況より、国道21号に交通が集中するため、渋滞が発生
- ・ピーク時だけでなく日中の旅行速度が低い

(検討部会体制)[※]



※「協議会」構成組織を中心とし、必要に応じ関係者の出席を求める

1. これまでの取り組み経緯

1-7 高山地域の渋滞対策の基本方針(2016年7月26日策定)

渋滞対策の基本方針

◇高山市街地は、高山祭、ゴールデンウィーク、お盆等の観光繁忙期において、多くの観光交通が東西軸(国道158号)に集中するため、交通の分散を図るための情報提供の実施や、高山市街地での駐車場を探すための交通を抑制するためのフリンジ駐車場への誘導、およびフリンジ駐車場と中心部のアクセス改善を検討・実施します。

(1)エリアの概況

高山地域の地域特性

- ・高山市は、人口約9万人であり、飛騨地方の中心に位置している。
- ・高山市の人口は、将来的に減少傾向であるが、観光客入込客数は増加傾向である。
- ・古い街並みや高山陣屋などの観光資源が豊富で、年間約430万人(2015年)の観光客が来訪している。

高山地域の交通特性

【交通特性】

- ・高山市は、西部に中部縦貫自動車道高山西IC、北部に高山ICが位置し、国道41号(南北軸)、国道158号(東西軸)が一般道路の東西・南北の幹線道路軸を形成している。
- ・南北軸を形成する国道41号は休日に比べ平日の交通量が多いのに対し、東西軸を形成する国道158号や中部縦貫自動車道は休日の交通量が多い。
- ・GWやお盆などの観光繁忙期の交通量の増加率は、南北軸の国道41号よりも東西軸の国道158号や中部縦貫道の方が大きい
- ・高山国府バイパスの整備により、国道41号の渋滞は概ね緩和され、観光繁忙期においても走行性は担保されている。
- ・観光繁忙期には、常設駐車場の多くが満車となり、高山市中心部の渋滞要因の一つとなる。

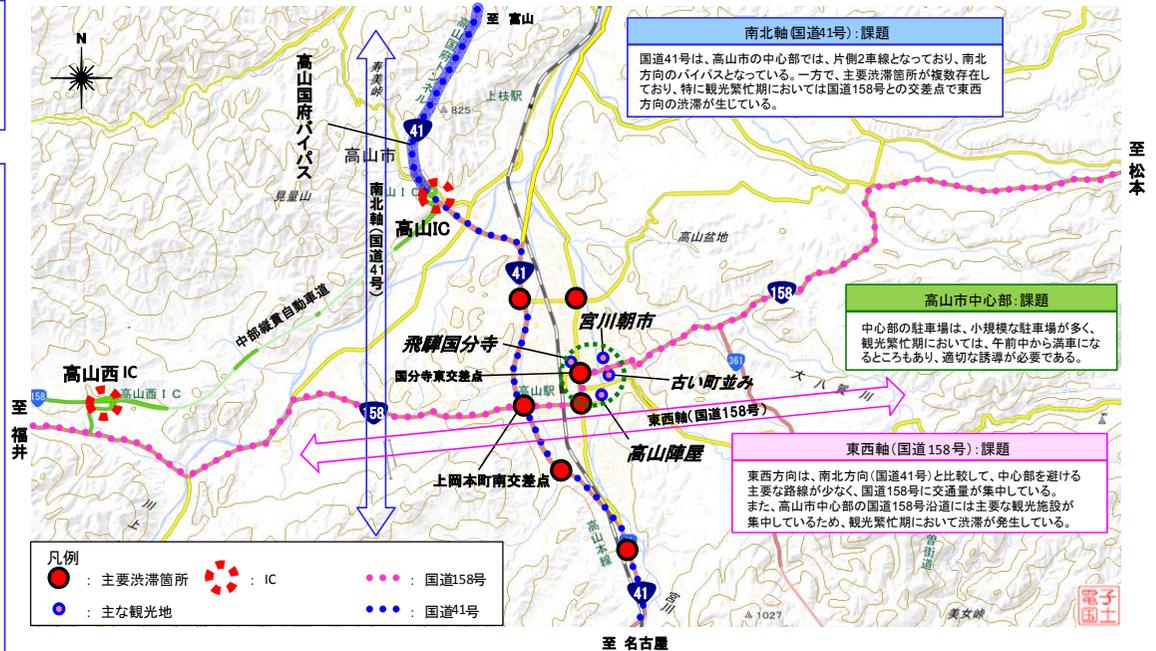
【現状の課題】

- ・高山市街地を通過する国道158号(上岡本町南交差点～国分寺東交差点)の観光繁忙期の渋滞緩和が課題である。
- ・駐車場への適切な誘導に加え、観光繁忙期における駐車場の需給バランスの改善が課題である。

【将来像】

- ・快適な歩行空間の創出や交通渋滞の緩和などにより道路利用の快適性の向上を図る。(高山市第八次総合計画)
- ・高山駅周辺土地区画整理事業に併せ、既存駐車場の再整備を行い、区画整理事業に伴う新たな駐車需要及び市街地周辺部からの車両受け入れ、中心市街地への流入抑制を図る。(高山市駐車場整備計画)

(2)エリアの課題



(エリアWG体制)※

道路管理者	警察	運輸局	基礎自治体	交通事業者	その他
国土交通省 岐阜県	岐阜県警察	中部運輸局	高山市、下呂市 飛騨市	トラック・バス・タクシー 事業者など	学識経験者など

※「協議会」構成組織を中心とし、必要に応じ関係者の出席を求める

(3)対策メニュー

対策メニュー	
総合対策等	<ul style="list-style-type: none"> ・東西軸(国道158号)に流入する交通量を中部縦貫自動車道へ転換させるため、案内看板の設置や経路変更を促すための情報提供(チラシの配布、ホームページでの情報提供)を実施し、交通渋滞の緩和を図る。 ・駐車場の需給バランスを改善させるために、案内看板等の設置や交通誘導員の配置によるフリンジ駐車場への誘導を行い駐車場を探すための交通を抑制する。 ・上記等のソフト施策を進め、交通渋滞の緩和を目指す。
道路整備等	<ul style="list-style-type: none"> ・東西軸において市街地への流入が集中する国道158号の交通を分散させるため中部縦貫自動車道の整備を推進する。 ・南北軸において渋滞緩和を目的として、石浦バイパスの整備を推進する。

2. 実施した渋滞対策

2. 実施した渋滞対策

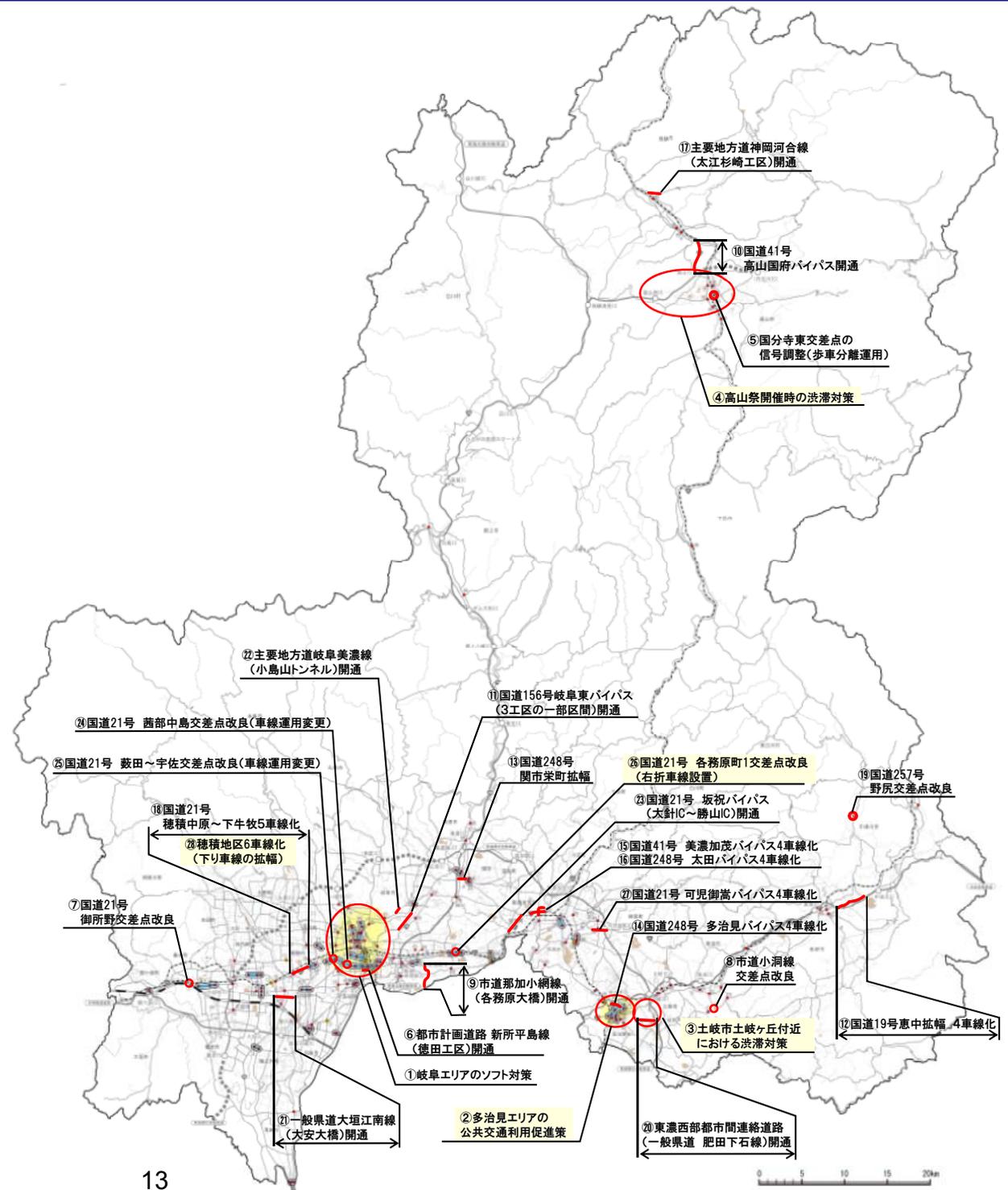
2-1 2013～2017年度に実施した主な対策

【総合対策等】

No	開通時期	対策内容	実施主体
①	継続的に実施中	岐阜エリアのソフト対策 ・BRTを軸とした利便性の高い公共交通ネットワークの構築	岐阜市 岐阜県警
②	継続的に実施中	多治見エリアの公共交通利用促進策	多治見市 東濃鉄道㈱
③	継続的に実施中	土岐市土岐ヶ丘付近における渋滞対策検討会議	土岐市 土岐ヶ丘付近における渋滞対策検討会議
④	継続的に実施中	高山祭開催時の渋滞対策 ・案内看板の設置 ・道路情報板の活用 ・事前の情報提供	飛騨地域渋滞対策検討部会
⑤	継続的に実施中	国分寺東交差点の信号調整(歩車分離運用)	岐阜県警

【道路整備等】

No	開通時期	対策内容	実施主体
⑥	2012年 9月	都市計画道路新所平島線(徳田工区)開通	岐阜県
⑦	2013年 3月	国道21号 御所野交差点改良	国土交通省
⑧	3月	市道小洞線 交差点改良	瑞浪市
⑨	3月24日	市道那加小網線(各務原大橋)開通	各務原市
⑩	9月22日	国道41号高山国府バイパス開通	国土交通省
⑪	10月19日	国道156号岐阜東バイパス(3工区の一部区間)開通	国土交通省
⑫	10月30日	国道19号恵中拡幅 4車線化	国土交通省
⑬	12月	国道248号 関市栄町拡幅	岐阜県
⑭	2014年 3月	国道248号 多治見バイパス4車線化	岐阜県
⑮	3月31日	国道41号 美濃加茂バイパス4車線化	国土交通省
⑯	5月	主要地方道神岡河合線(太江杉崎工区)開通	岐阜県
⑰	7月9日	国道21号 穂積中原～下牛牧5車線化	国土交通省
⑱	2015年 2月	国道257号 野尻交差点改良	岐阜県
⑲	2月16日	東濃西部都市間連絡道路(一般県道 肥田下石線)開通	岐阜県
⑲	2月18日	一般県道大垣江南線(大安大橋)開通	岐阜県
⑳	3月3日	主要地方道岐阜美濃線(小島山トンネル)開通	岐阜県
㉑	2016年 3月26日	国道21号 坂祝バイパス(大針IC～勝山IC)開通	国土交通省
㉒	2017年 2月27日	国道21号 茜部中島交差点改良(車線運用変更)	国土交通省
㉓	2017年 2月28日	国道21号 菟田～宇佐交差点改良(車線運用変更)	国土交通省
㉔	2018年 2月28日	国道21号 各務原町1交差点改良(右折車線設置)	国土交通省
㉕	2018年 3月16日	国道21号 可児御嵩バイパス(可児御嵩IC東～瀬田)4車線化	国土交通省
㉖	2018年 3月26日	国道21号 穂積地区6車線化(下り車線の拡幅)	国土交通省



2. 実施した渋滞対策

2-2 実施した渋滞対策：岐阜都市圏

(1) 国道21号 各務原町1交差点改良(右折車線設置) (実施主体:国) <2018.2.28供用>

【課題】

■ 国道21号の各務原1交差点では、片側2車線のうち右側が交差点部で直右車線となるため、右折滞留車が直進車両を阻害し、渋滞が発生していました。

【取組概要】

■ 交差点改良により右折レーンを設置することで、直進車線への影響が解消されました。

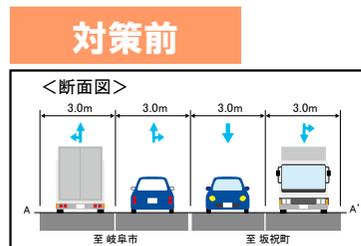
【効果】

■ 直進車の交通円滑性が確保され、右折滞留車による渋滞が解消されました。

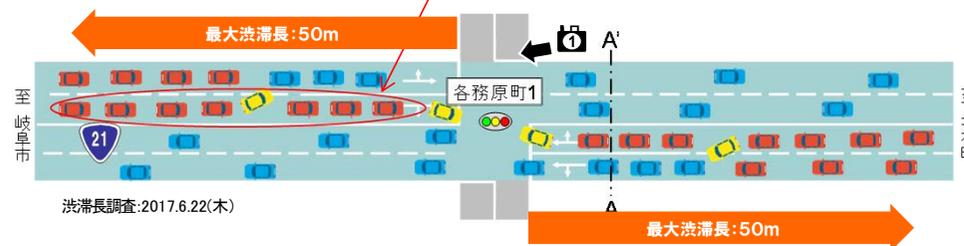
《位置図》



《対策》 交差点改良(右折車線設置)



◆ 右折滞留車による直進車の渋滞が発生



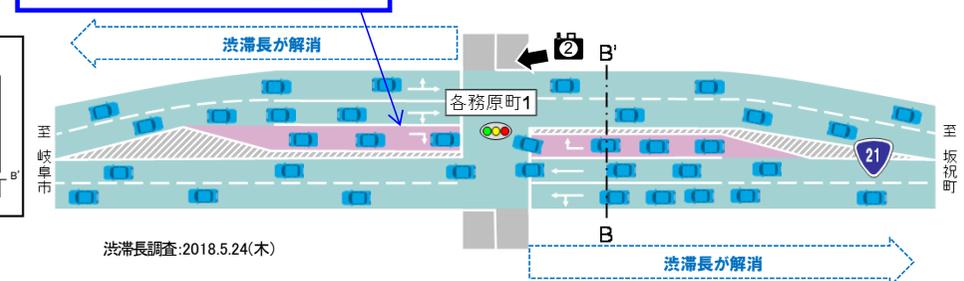
■ 旅行速度 (ETC2.0データ：2018年1月 (平日))

上り →	16時台	30~40km/h	凡例 0~20km/h 20~30km/h 30~40km/h 40~km/h データなし
	17時台	0~20km/h	
	18時台	30~40km/h	
下り ←	16時台	30~40km/h	凡例 0~20km/h 20~30km/h 30~40km/h 40~km/h データなし
	17時台	30~40km/h	
	18時台	30~40km/h	

《広域図》



◆ 右折レーンの設置



■ 旅行速度 (ETC2.0データ：2018年3月 (平日))

上り →	16時台	30~40km/h	凡例 0~20km/h 20~30km/h 30~40km/h 40~km/h データなし
	17時台	30~40km/h	
	18時台	30~40km/h	
下り ←	16時台	30~40km/h	凡例 0~20km/h 20~30km/h 30~40km/h 40~km/h データなし
	17時台	30~40km/h	
	18時台	30~40km/h	

2. 実施した渋滞対策

(2)国道21号 穂積地区6車線化(下り車線の拡幅) (実施主体:国) <2018.3.26供用>

【課題】

■ 国道21号(下り車線:岐阜市⇒大垣市)では、穂積中原交差点で車線減少(直進3車線⇒2車線)するため、渋滞が発生していました。

【取組概要】

■ 下牛牧～穂積中原までの区間において、直進車線を片側3車線化しました。

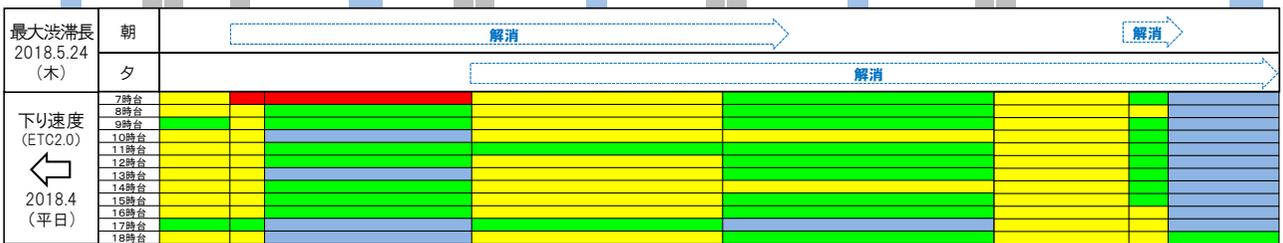
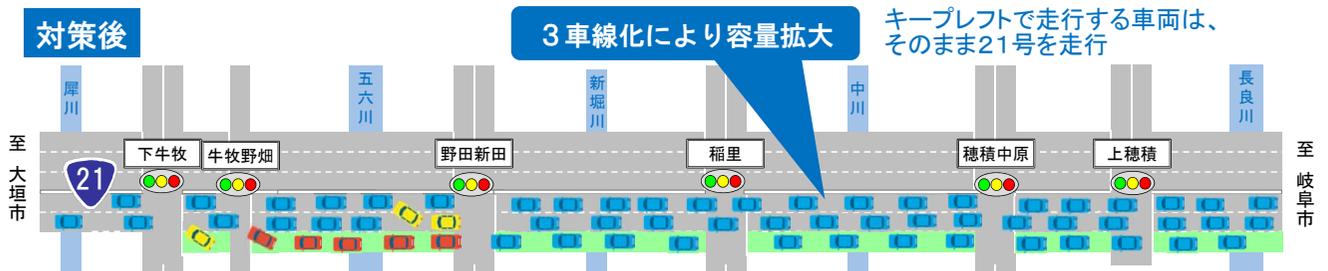
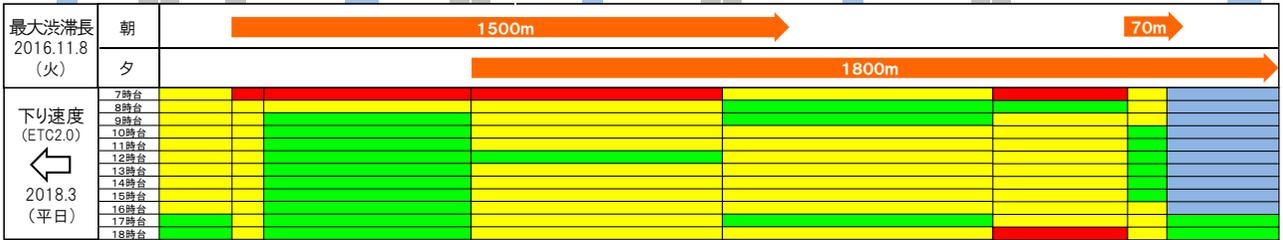
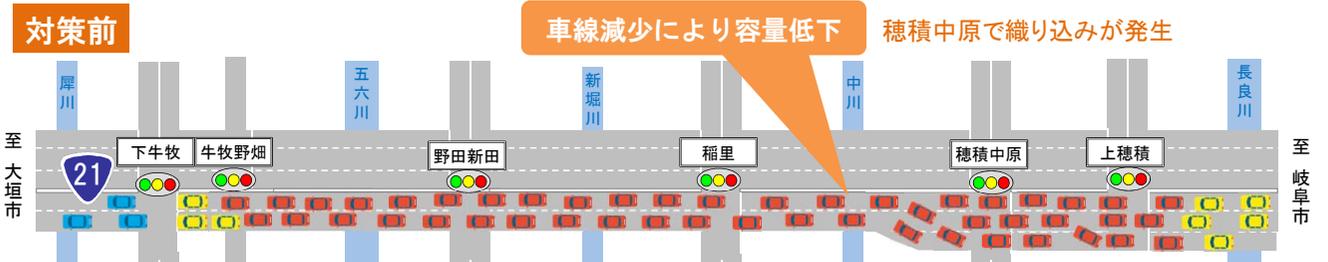
【効果】

■ 渋滞長が解消され、旅行速度が向上しました。

《位置図》



《説明図》 直進車線の片側3車線化



2. 実施した渋滞対策

2-3 実施した渋滞対策：多治見エリア

(1) 多治見エリアの公共交通利用促進(路線バス利用促進社会実験)(実施主体:多治見市、東濃鉄道(株))

- 多治見市内を運行する路線バスの昼間運賃の上限を200円とする料金割引施策を2015年度より実施。
- 施策周知に向けた利用促進チラシの配布やPRイベント等の広報活動を2015年、2016年と実施。
- 施策後、**バス利用者数が施策開始前に比べて約1割増加**。公共利用促進策として効果あり、2018年9月まで施策を継続。

■公共交通利用促進(路線バス料金割引)の取組

制度開始記念 出発式 [2015.10]



団地利用促進チラシの配布 (市内団地5箇所)[2016.02]



ラッピングバスの運行 [2016.02~]



PRイベント(バスまつり)[2016.11]

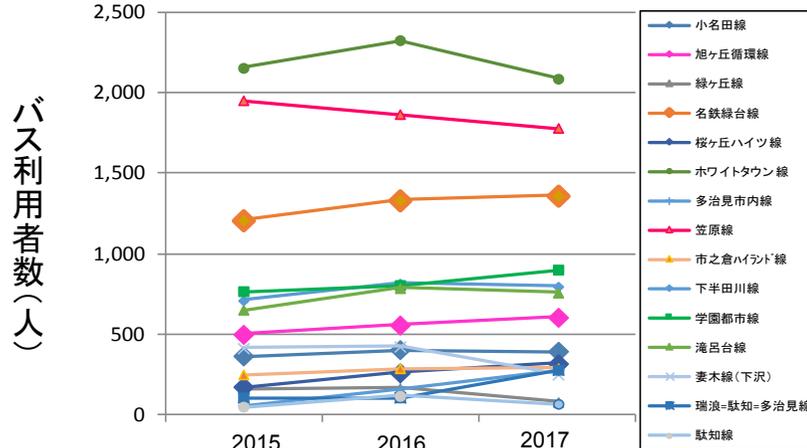


※多治見市HPより

○施策は2015.10より1年間の社会実験を実施。1年毎に効果が確認され、2018.9まで期間延長中。2018年度以降の施策の継続については多治見市において検討中。

2015年度 ~ 2017年度	<ul style="list-style-type: none"> ・2015.10より、路線バスの料金割引施策を実施 ・事前調査として、2015.9に交通実態調査を実施 ・取組状況等について、多治見エリアWGで議論 ・施策の効果検証の実施 <ul style="list-style-type: none"> ①バス利用状況調査(多治見市) ②主要渋滞箇所等における交通実態調査(国) ・利用者への周知を促進するための広報を実施 ・2016、2017実態調査・施策の効果検証
2018年度	<ul style="list-style-type: none"> ・2018.4.1より新バス停「文化会館口」を運用開始。運用後の乗客数の変化と周辺道路の交通状況について効果検証を実施。 ・これまでの結果をとりまとめ

■バス利用者数の変化(平日10~16時、10日間集計値)



出典:東鉄バス乗降数データ 多治見市内上限200円バス 利用人員(10日間)
調査実施日:2015.5.18~22、5.25~29
2016.5.16~20、5.22~27
2017.5.15~19、5.22~26

2. 実施した渋滞対策

2-3 実施した渋滞対策：多治見エリア

(2)土岐市土岐ヶ丘付近における渋滞対策(実施主体:土岐市土岐ヶ丘付近における渋滞対策検討会議)

- 大型連休時に、国道19号神明交差点など、周辺道路において、土岐プレミアム・アウトレットなど大型商業施設への来場者の交通集中による著しい渋滞が発生。
(土岐プレミアムアウトレットの年間入込客数: 410万人(2005年) ⇒ 736万人(2016年)【約1.8倍】)
- 2015年に、**立地者、道路管理者、交通管理者**による検討会議を設置し、各機関の所掌の範囲内で連携・協力しながら、取組を推進。

■課題要因と対策方針(案)

要因	対策の方針(案)	
①特定路線(国道19号)への交通集中	方針1:【経路分散】	交通容量に余裕のある 南側の迂回ルート(迂回路1) の利用を促進
②昼間時間帯への交通集中	方針2:【時間分散】	朝の来場・夜の帰宅 などの来場者の行動変化を促進
③駐車場の容量不足	方針3:【容量拡大・効率利用】	駐車場容量の拡大 や 駐車場の効率的な利用 を促進

(参考)2017年正月の渋滞状況



■土岐市土岐ヶ丘付近における渋滞対策検討会議

立地者

TOKI PREMIUM OUTLETS 土岐プレミアム・アウトレット
Terrace Gate テラスゲート土岐

交通管理者

岐阜県警察 多治見警察署

道路管理者

NEXCO中日本名古屋支社 多治見保全・サービスセンター
岐阜県 多治見土木事務所 土岐市
国土交通省中部地方整備局 多治見砂防国道事務所



2. 実施した渋滞対策

2-3 実施した渋滞対策：多治見エリア

(2)土岐市土岐ヶ丘付近における渋滞対策(実施主体:土岐市土岐ヶ丘付近における渋滞対策検討会議)

■対策方針に基づき、①ビラ等による広報活動、②迂回誘導案内、③商業施設共同駐車場設置、④駐車場臨時出口の開放や駐車場容量の拡大を実施。さらに「代表者による現地での広報活動」、「地元広報誌への掲載」などを行いながら取り組みを継続中。

■取組み内容

①【ビラ等による広報活動】

- ・道の駅や商業施設等へのビラ設置・HP掲載
- ・施設内インフォメーションでの表示
- ・ビラのデザイン変更(QRコード・SNS利用)
- ・代表者による事前の広報活動(記者発表)
- ・ラジオ番組での広報
- ・地元広報誌への掲載

方針1:【経路分散】
方針2:【時間分散】

②【迂回誘導案内】

- ・迂回路への誘導看板の設置
- ・土岐南多治見IC出口合流部での誘導看板の設置

方針1:【経路分散】

③【商業施設共同駐車場設置】

- ・立地者が協力して相互の駐車場利用を促進

方針3:
【容量拡大
・効率利用】

④【駐車場臨時出口の開放】・【駐車場容量の拡大】

- ・場内駐車場出口や従業員駐車場の臨時開放

■広報活動

代表者による事前の広報活動



地元広報誌への掲載



土岐ヶ丘付近における渋滞対策

市では、ゴールデンウィーク期間中に於ける土岐市自治体の渋滞を緩和し、周辺商業施設や多治見駅等、道路利用者へ適切な誘導を行うための取り組みを進めています。

道路1号を多治見方面から迂回する際は、「神明1交差点」を右折するルート、環状1号から環状2号へ「神明1交差点」を右折するルートを中心とし、土岐プレミアム・アウトレットに到着することができます。また、朝早くからの車場や夕方以降の混雑により、比較的にスムーズに到着することができます。

さらに、インターネットやスマートフォンで、実時の混雑情報や道路のライブカメラを確認することで、より安全・快適に到着することができます。詳しくは、市内主要施設にあるチラシやポスター、または多治見市印図道路課のホームページ（http://www.city.mitsui.lg.jp/）をご覧ください。

掲載日：2018.4.15 広報とま

渋滞対策の取組紹介

■迂回路誘導看板の設置状況



広報用のビラ



駐車容量の拡大 (従業員用駐車場の一般客への開放)



現地での迂回誘導 (迂回路への誘導看板)



現地での迂回誘導 (空いている車線への誘導看板)

2. 実施した渋滞対策

2-4 実施した渋滞対策：高山地域

(1) 高山祭り開催時における渋滞対策(情報提供)(実施主体:飛騨地域渋滞対策検討部会)【2015年より継続】

- 【課題】
 ■高山祭などの観光繁忙期に、多くの観光客が集まり、国道158号及び祭会場や観光施設周辺の道路では、観光交通の集中による交通渋滞発生が課題。
- 【対策概要】
 ■①中部縦貫自動車道への交通分散を促す案内看板の設置、②道路情報板を活用した渋滞情報の提供、③ホームページ及びチラシによる事前の情報提供、④経路別所要時間、市内の駐車場へのアクセスルートの情報提供を実施。
- 【効果】
 ■春の高山祭(2018年4月14日～15日)では、中部縦貫自動車道(高山IC利用)への転換が進み広報の効果が浸透。また、郊外に無料臨時駐車場を開設したことにより市内の駐車容量が拡大し、1時間あたりの駐車台数のピークが約700台から約1,100台へ約6割増加。

【国道158号の交通渋滞を緩和する取組み】

- ①: 中部縦貫自動車道への案内看板の設置(継続)
 ・道路情報板による交通分散の呼びかけ



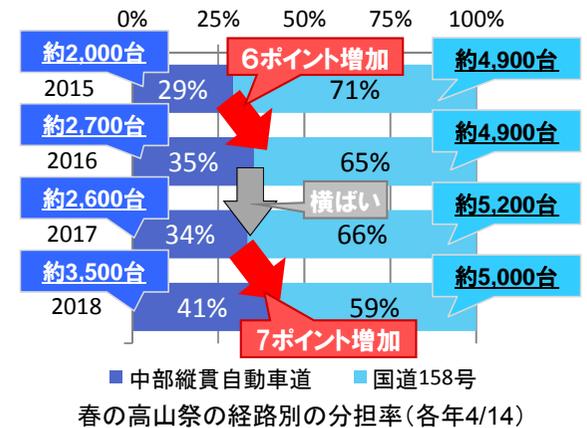
- ②道路情報板を活用した渋滞情報の提供(継続)



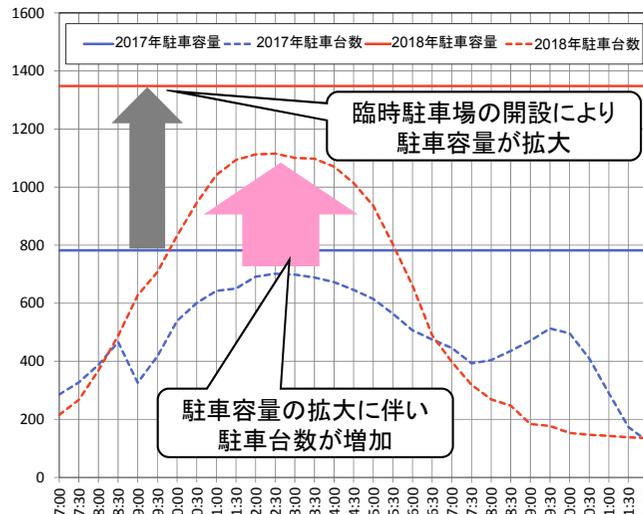
- ③ホームページ及びチラシによる事前の情報提供(継続)
 ④経路別所要時間の情報提供(継続)
 ⑤無料臨時駐車場の開設(春の高山祭:新規)
 ・郊外に無料臨時駐車場を開設し、市街地と無料のシャトルバスで接続



【効果検証】



【臨時駐車場含む市営駐車場全ての容量と駐車台数(4/14)】



※2018年は雨のため、夜祭が中止となり夜間の駐車台数は減少した

臨時駐車場含む1日(8～18時)の駐車容量と駐車台数、稼働率(4/14)



3. 今年度の主な取り組み

3. 今年度の主な取り組み

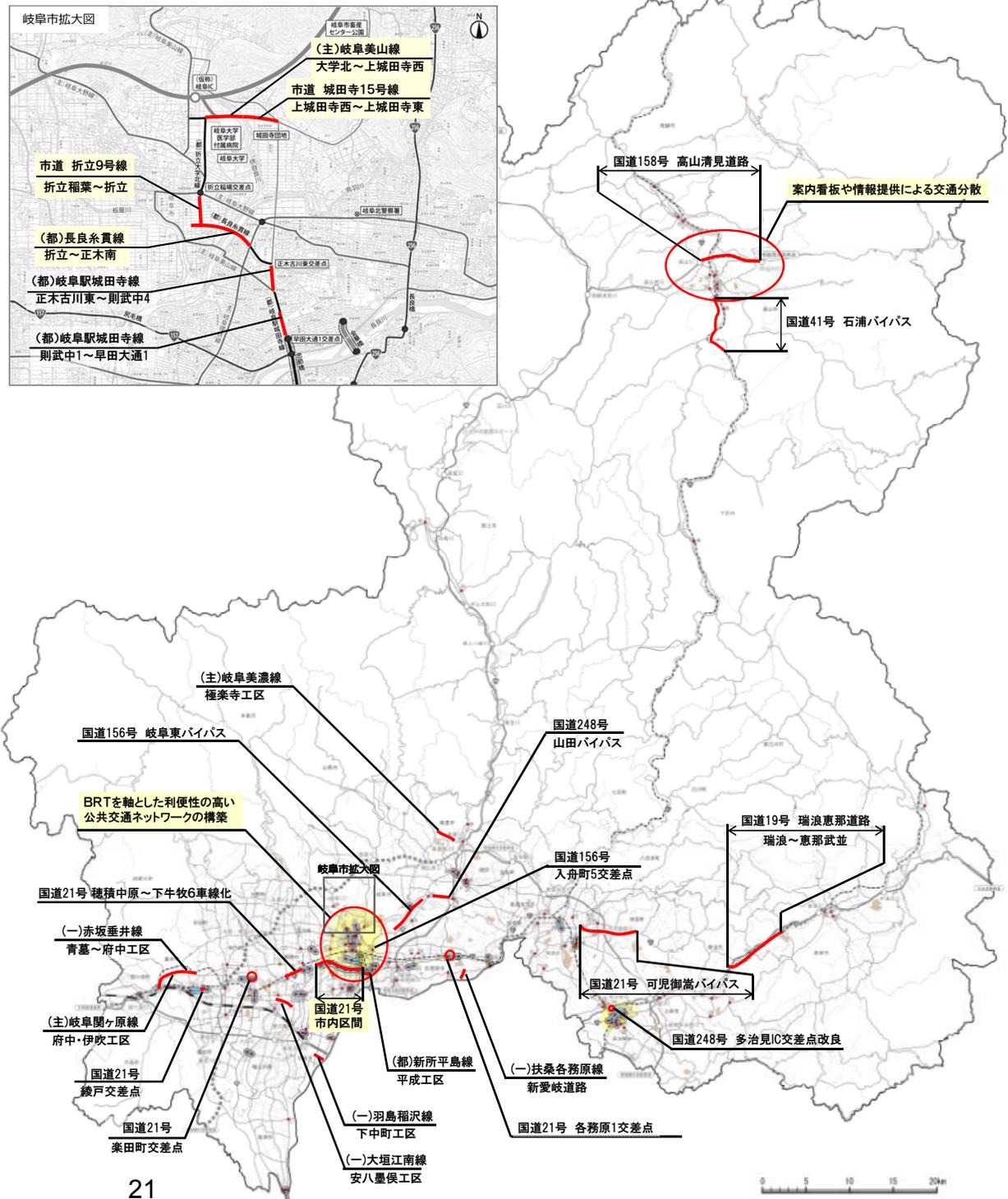
3-1 エリアの基本方針に基づく対策

【総合対策等】

エリア	箇所	対策内容	実施主体	実施状況
岐阜エリア	岐阜市街	●BRTを軸とした利便性の高い公共交通ネットワークの構築	岐阜市 岐阜県警察	実施中
多治見エリア	多治見市街	●多治見エリアの公共交通利用促進(路線バス利用促進社会実験)	多治見市 東濃鉄道(株)	実施中
高山地域	高山市街	●案内看板や情報提供による交通分散(案内看板の設置、道路情報板の活用、事前の情報提供)	飛騨地域渋滞対策検討部会	実施中

【道路整備等】

エリア	箇所	対策内容	実施主体	実施状況
岐阜都市圏	国道21号 綾戸交差点	右折レーン延伸	国土交通省	2018年度完了予定
岐阜エリア	(主)岐阜美山線 大学北～上城田寺西	東海環状自動車道・(仮称)岐阜インターチェンジ(IC)へのアクセス道路整備	岐阜県	実施中
岐阜エリア	市道 城田寺15号線 上城田寺西～上城田寺東		岐阜市	2019年度完了予定
岐阜エリア	市道 折立9号線 折立稲葉～折立		岐阜市	2019年度完了予定
岐阜エリア	(都)長良糸貫線 折立～正木南		岐阜県	実施中
岐阜エリア	(都)岐阜駅城田寺線 正木古川東～則武中4	改良整備	岐阜市	2018年度完了予定
岐阜エリア	(都)岐阜駅城田寺線 則武中1～早田大通1	改良整備	岐阜県	実施中
岐阜エリア	国道21号 市内区間	交通容量の拡大の検討	国土交通省	実施中
岐阜エリア	国道156号 入舟町5交差点	交差点改良	国土交通省	2018年度完了予定
岐阜エリア	国道156号 岐阜東バイパス	改良整備	国土交通省	実施中
岐阜エリア	(都)新所平島線 平成工区	改良整備	岐阜県	実施中
岐阜都市圏	国道248号 山田バイパス	4車線化	岐阜県	実施中
岐阜都市圏	(主)岐阜関ヶ原線 府中伊吹工区	改良整備	岐阜県	実施中
岐阜都市圏	(主)岐阜美濃線 極楽寺工区	改良整備	岐阜県	実施中
岐阜都市圏	(一)羽島稲沢線 下中町工区	改良整備	岐阜県	実施中
岐阜都市圏	(一)扶桑各務原線 新愛岐道路	改良整備	岐阜県	実施中
岐阜都市圏	(一)大垣江南線 安八墨俣工区	改良整備	岐阜県	実施中
岐阜都市圏	(一)赤坂垂井線 青墓府中工区	改良整備	岐阜県	実施中
東濃圏域	国道19号 瑞浪恵那道路	瑞浪～恵那武並の整備	国土交通省	実施中
多治見エリア	国道248号 多治見IC交差点	交差点改良	岐阜県	実施中
高山地域	国道158号 高山清見道路	高山IC～丹生川IC間の整備	国土交通省	実施中



3. 今年度の主な取り組み

3-2 岐阜都市圏の渋滞対策

(1) BRTを軸とした利便性の高い公共交通ネットワークの構築（岐阜市総合交通戦略:2014年～2018年）（実施主体:岐阜市、岐阜県警察）

【課題】

■バス路線には主要渋滞箇所が多数あることにより、バスの定時性や速達性が十分に確保されていない状況です。

【取組概要】

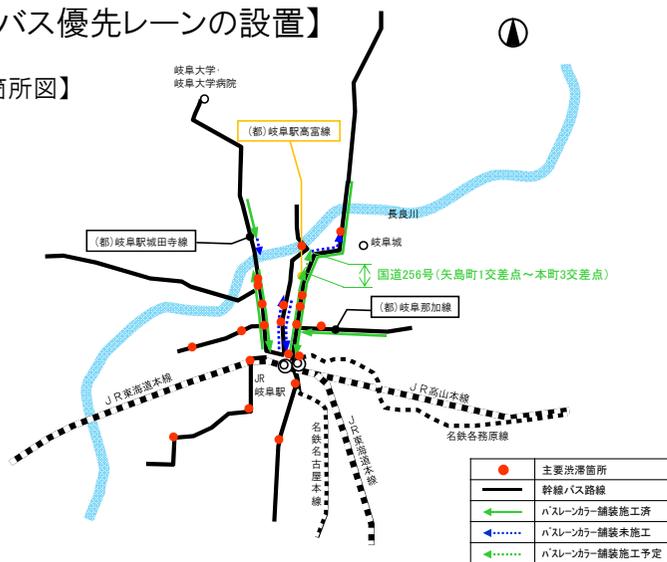
■バスの定時性、速達性の確保による交通手段の自動車からバスへの転換を目指して、バス優先レーン導入とカラー舗装化を進めます。

（路線名:国道256号(矢島町1交差点～本町3交差点) 規制車線:第一車線(北進方向) 延長:L=0.2km)

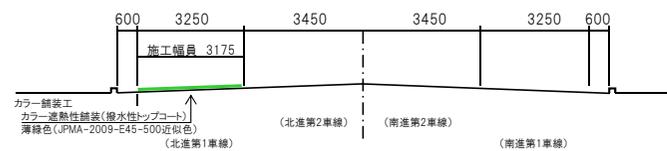
■公共交通利用促進による渋滞緩和を目的として、モビリティマネジメントの各事業を行います。（区間:市内バス路線）

【バス優先レーンの設置】

【箇所図】



【標準断面図】

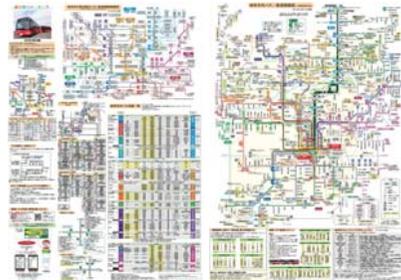


(バス優先レーン)

【モビリティマネジメントの実施】

1. 岐阜市内バスマップの作成・配布

バス路線のダイヤ改正に合わせて内容を更新した市内バスマップを作成し、観光案内所やバス案内所、バス営業所及び市の施設など市内の主要施設に設置。



(市内バスマップ 表) (市内バスマップ 裏)

4. 岐阜市職員スマートエコ通勤の実施

市職員が率先して通勤手段として自動車を使用することを自粛し、他の模範となることにより、自動車以外の交通手段への転換を促す活動を実施。



(職員啓発用ポスター)

2. コミュニティバスマップの作成・配布

コミュニティバスを運行している地区毎に、ルートやダイヤ等の変更に合わせてマップを作成し、地区内の全世帯に配布。また、地区内の公民館やコミュニティセンターなどの主要施設に設置。



(コミュニティバスマップ)

5. 転入者・免許返納者・高齢者お出かけバスカード配布者向け配布物の作成・配布

岐阜市への転入者を対象として転入届窓口において配布するツール（市内バスマップ、動機付け冊子）を作成。また、免許返納者や高齢者お出かけバスカード配布者に対して、岐阜市内バスマップを配布。



(転入者向け配布物)

3. バス利用促進イベントの開催

公共交通に対する市民の意識向上及びバス利用促進を図るため、バス事業者と連携して子供を中心にバスに親しめる体験イベントを実施。



(今年度のイベントの様子)

6. 学校教育モビリティマネジメントの実施

小学生・中学生を対象に公共交通の大切さを伝える授業を実施。小学生に対しては、バス事業者の協力を得て、実際のバス車両を用いたバスの乗り方や乗車時のマナーについても講義を実施。



(実際のバス車両を用いた授業の様子)

3. 今年度の主な取り組み

(3) 交通容量の拡大の検討【国道21号・市内区間】（実施主体:国土交通省）

【課題】

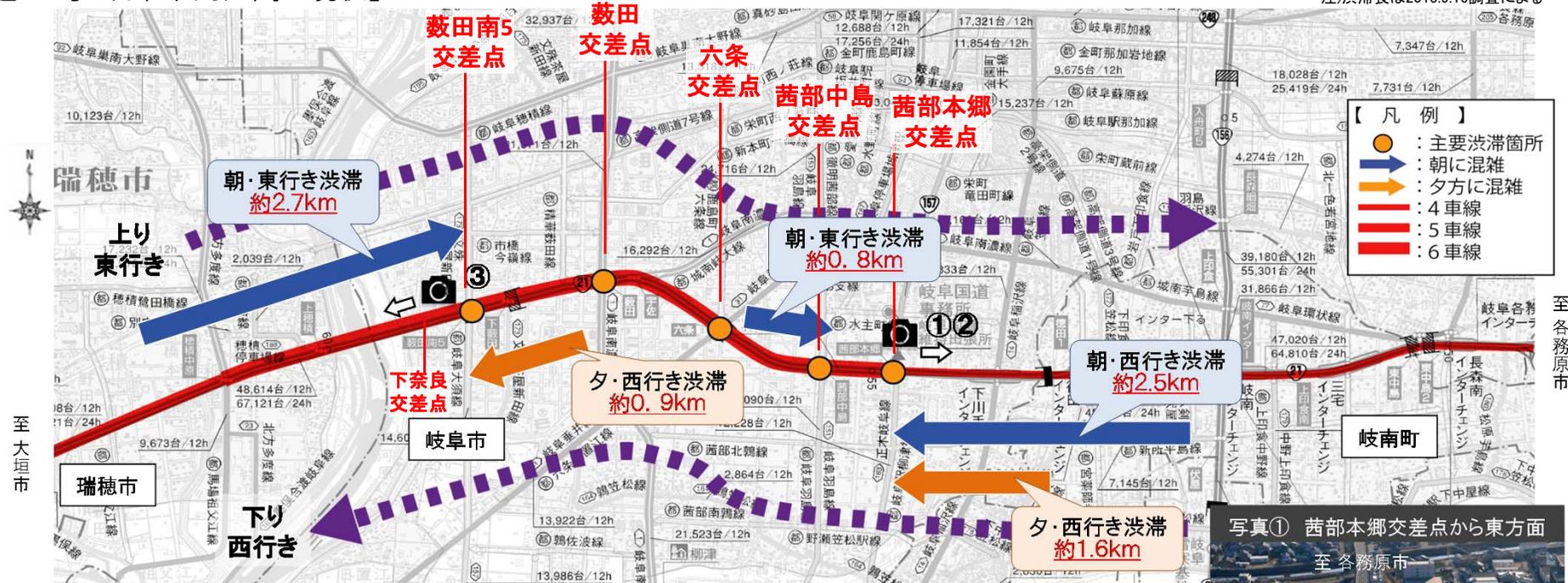
■岐阜市内区間では、特に朝夕で複数の交差点を跨ぐ連続的な速度低下が発生し、都市間を結ぶ通勤・業務交通のアクセス性が低下しています。

【取組概要】

■慢性的な渋滞の解消、都市間の連携強化を図るため、市内区間における交通容量拡大の検討を進めます。

【国道21号・岐阜市内区間の現状】

注)渋滞長は2015.9.16調査による



3. 今年度の主な取り組み

(4) 交通混雑緩和に向けた取り組み

- 国道21号岐阜市内区間(茜部本郷交差点～穂積大橋)は、**慢性的に渋滞が発生**しているとともに、朝夕の**損失時間も高い状況**です。また、国道21号周辺には、官公庁や企業等、多くの施設が立地しているため、**朝夕は特に交通が集中**しています。
- 朝夕の交通需要の平準化を図る方法の一つとして、**通勤方法を改善**(時差通勤、乗り合い、パーク&ライド、公共交通の利用等)することで、交通混雑緩和に繋がるとともに、民間企業や通勤者にとっても、**生産性向上や交通渋滞の回避等のメリット創出**が期待されます。

【国道21号岐阜市内区間における渋滞状況】

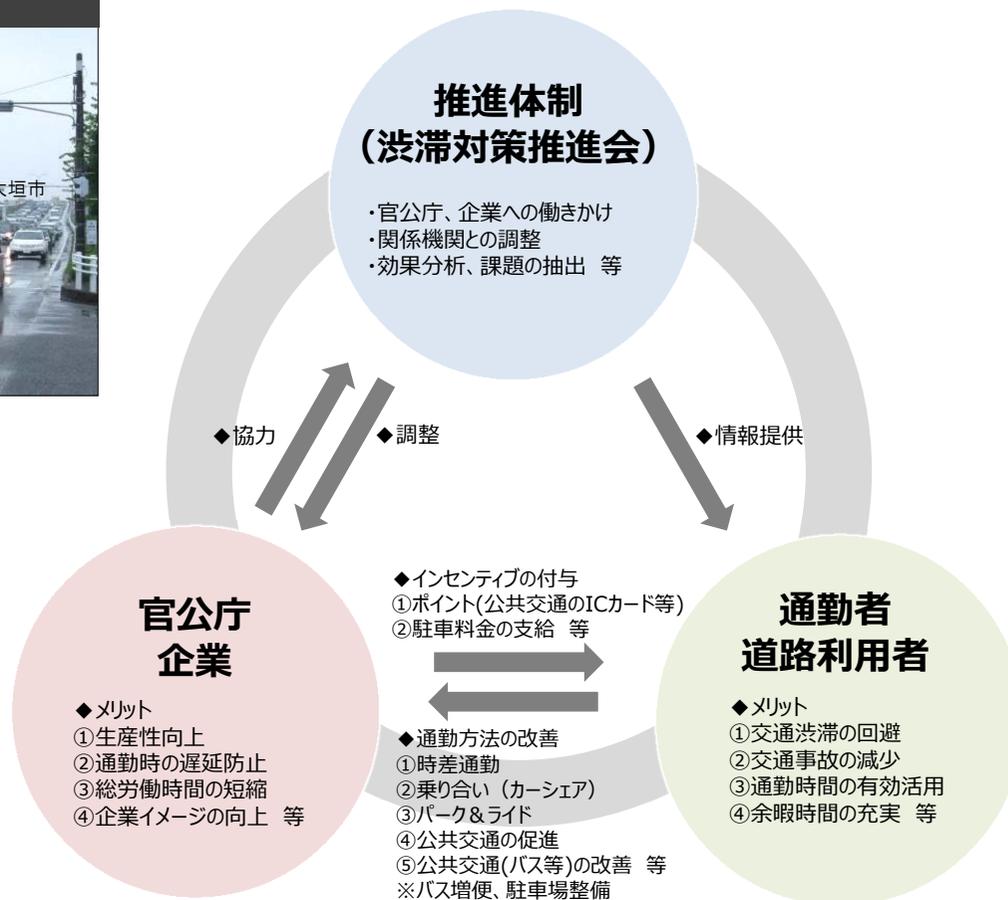


2015年9月16日撮影

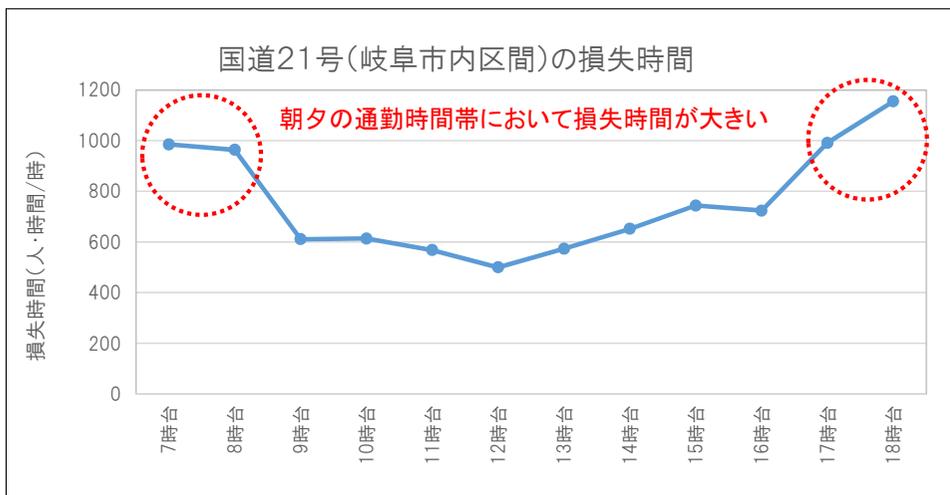


2015年9月17日撮影

【交通混雑緩和に向けた取り組み(案)】



【時間帯別・損失時間】



3. 今年度の主な取り組み

(5) 交差点改良【国道156号・入舟町5交差点】（実施主体:国土交通省）

【課題】

■国道156号入舟町5交差点では、朝夕ピーク時間帯の交通集中により、各方向において渋滞が発生しています。

【取組概要】

■停止線間の距離を短縮し、交差点をコンパクトにすることで、渋滞の緩和を図ります。



【国道156号・入舟町5交差点の最大渋滞長と旅行速度】

■平日8時台



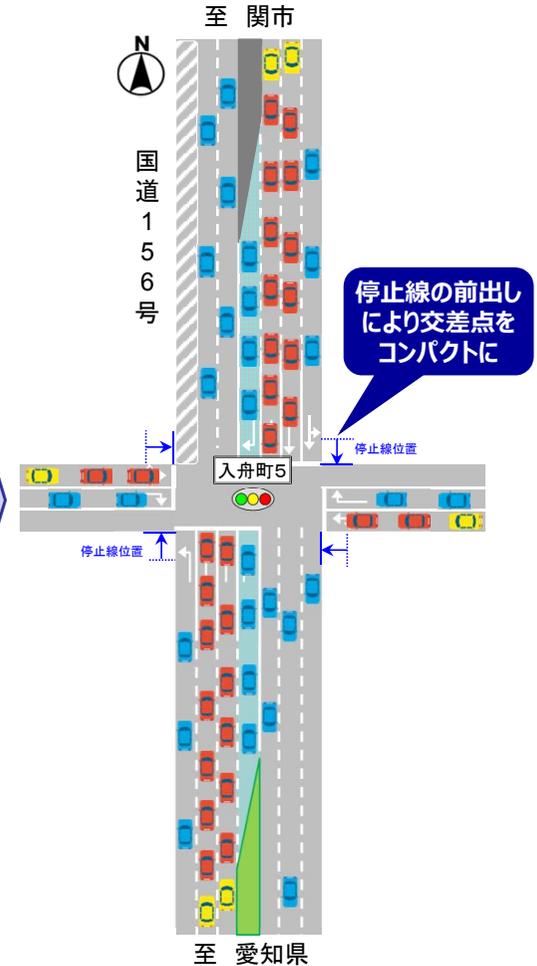
旅行速度：ETC2.0データ：2017年9月（平日）、最大渋滞長：2017年11月16日(木)調査

対策前



対策後

交差点改良



3. 今年度の主な取り組み

3-3 多治見エリアの渋滞対策

(1) 多治見エリアの公共交通利用促進(路線バス利用促進社会実験)(実施主体:多治見市、東濃鉄道(株))

- 多治見市内を運行する路線バスの昼間運賃の上限を200円とする料金割引施策を2018年度も継続
- 2018.4.1より新バス停「文化会館口」を運用開始。
- 運用後の乗客数の変化と周辺道路の交通状況について効果検証を実施。

■バス停位置図



■新規バス停設置状況

2018.4.1より新バス停「文化会館口」を運用開始。



■効果検証の方法

	項目
モニタリングを行う項目	<ul style="list-style-type: none"> ●バス利用者数 (多治見駅北口～文化会館口バス停を通る5路線、近接する既設バス停の利用者数の推移) ●平均速度 (ETC2.0プローブデータ) (周辺道路) ●住民アンケートの実施 (検討中) (バス路線が通る住宅団地を対象)

3. 今年度の主な取り組み

3-4 高山地域の渋滞対策

(1)案内看板や情報提供による交通分散【国道158号・高山市街地】(実施主体:飛騨地域渋滞対策検討部会)

【課題】

■高山祭りやゴールデンウィーク等において、国道158号・高山市街地で交通渋滞が発生。

【取組概要】

■中部縦貫自動車道への交通分散を促す案内看板の設置、道路情報板を活用した渋滞情報の提供、ホームページやチラシによる事前の情報提供、名古屋や東京などの方面別の渋滞予測情報(過去の所要時間情報)の提供、駐車場の混雑予測情報の提供を継続。

■新たに、道の駅において看板を利用した高山市内駐車場のリアルタイム満車・空車情報の提供を実施。また、渋滞予測情報や駐車場満車空車情報、周辺観光情報などの高山の観光情報を一元化したホームページ(高山観光情報ダッシュボード(案))を作成し、混雑を回避するための情報提供を実施。

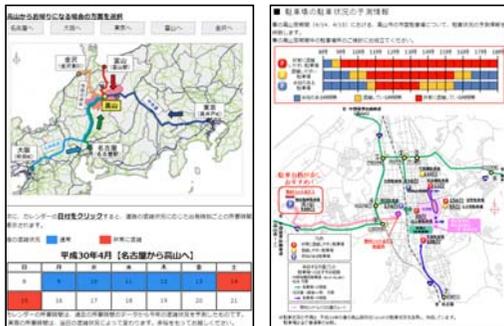
【国道158号の交通渋滞を緩和する取組み】

継続

- ①案内看板の設置
- ②道路情報板を活用した渋滞情報の提供
- ③チラシによる事前の情報提供
- ④方面別の渋滞予測(過去の所要時間情報の提供)



事前の情報提供用のチラシ



方面別の渋滞予測

駐車場の混雑予測

【高山市への観光客に向けた情報提供】

- ・道の駅において看板を利用した高山市内駐車場のリアルタイム満車・空車情報を提供
- ・渋滞予測情報、駐車場満車空車情報、周辺観光情報などを集約した観光客向けの情報提供用ホームページを作成し、情報提供を実施

■リアルタイム満車・空車情報の提供
2018年の春の高山祭・GWからの新たな取組

空町 駐車場	満車
えび坂 駐車場	満車
神明 駐車場	満車
弥生橋 駐車場	満車
かじ橋 駐車場	満車
花岡 駐車場	40台/1576
広小路 駐車場	満車
天満 駐車場	17台/1048
不動橋 駐車場	満車
高山駅西 駐車場	55台/128

リアルタイム満車・空車情報を提供する看板



道の駅での情報提供の様子
(2018.4.14)

高山アクセスカレンダー
・HP閲覧時の時刻に応じて、主要な方面からの所要時間を表示させる
・TOPの次の階層には方面別時刻別の所要時間情報などを掲載する

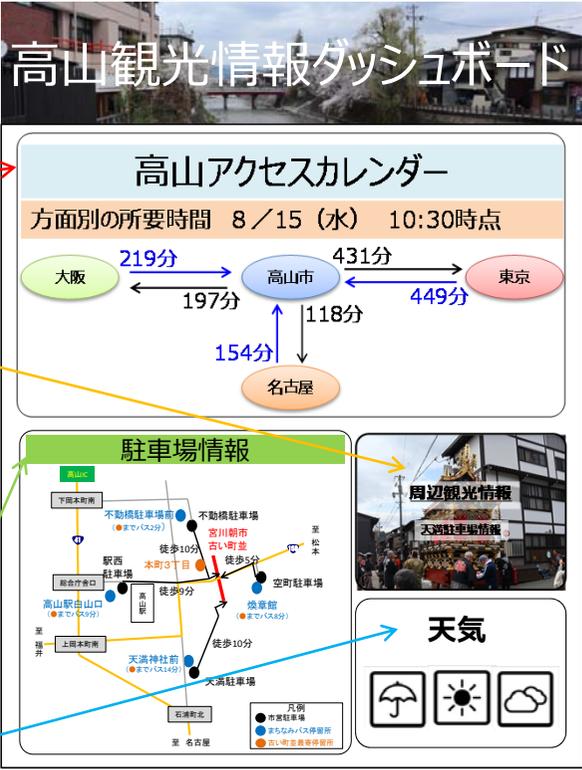
周辺観光情報
・高山観光コンベンション協会等のリンクの掲載
・フリンジ駐車場周辺の観光案内チラシ等を掲載

駐車場情報
・高山市内のフリンジ駐車場(誘導したい駐車場)からの徒歩時間やバスでの所要時間を掲載する
※秋の高山祭では動的な情報(駐車場の満車・空車情報)の掲載を検討

天気
・気象庁等の天気情報のリンクを掲載

新規

■高山観光情報ダッシュボード(案)
2018年のお盆からの新たな取組



※情報提供用のHPのトップ画面をダッシュボードと呼ぶ

3. 今年度の主な取り組み

(2)案内看板や情報提供による交通分散【東海北陸自動車道】(実施主体:中日本高速道路株式会社)

【課題】

■高山祭およびGWなどの観光繁忙期では、東海北陸道のトンネルなどのボトルネックにおいて観光交通の集中による交通渋滞発生が課題。

【対策概要】

■NEXCO中日本では、過年度の交通状況を考慮し、日別にピーク時間とピーク時の渋滞長ボトルネックごとに予測している。

■ボトルネックごとの渋滞長の予測結果を元に以下の渋滞対策を実施。

- ①ひるがの高原SA混雑対策
- ②白川郷渋滞対策
- ③飛騨清見料金所交通混雑対策

①ひるがの高原SA混雑対策

- ・午前、午後でひるがの高原SAの混雑状況について情報提供を行ない本線まで伸びる渋滞を避け、他の休憩施設の利用を促すもの。
- ・当番班長は、ひるがの高原SAの混雑状況をモニタ及び交通誘導員と情報を交換し、後尾警戒車へLED表示内容の指示を行なう。

LED表示内容: 下り線90.65KP
 ①『走行注意』又は『追突注意』平常時
 ②『ひるがのSA、混雑、追突注意』
 ③『ひるがのSA、満車、追突注意』



LED表示内容: 上り線92.0KP
 ①『走行注意』又は『追突注意』平常時
 ②『ひるがのSA、混雑、追突注意』
 ③『ひるがのSA、満車、追突注意』

②白川郷渋滞対策

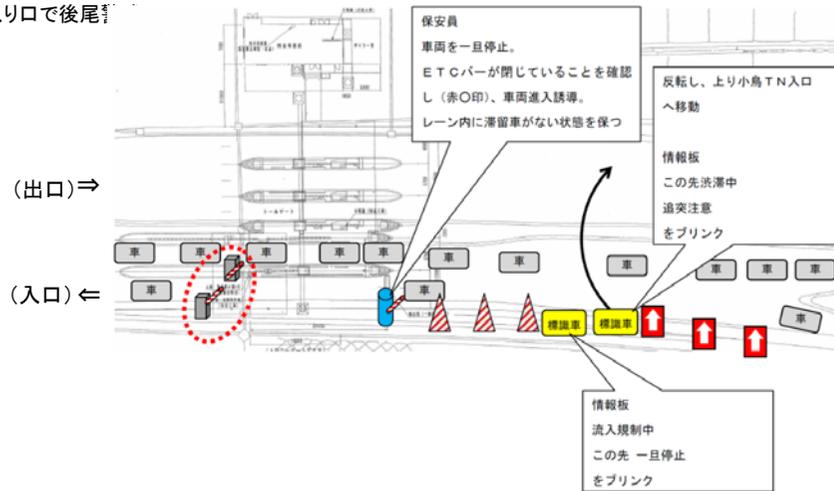
- ① 休憩施設(①長良川SA、②瓢ヶ岳PA、③ぎふ大和PA、④ひるがの高原SA)での荘川ICからR156号への迂回広報ポスター設置
- ② 休憩施設(上記①と同じ施設)での迂回広報チラシ設置
- ③ 懸垂幕(④67.8KP)を設置し荘川ICからR156号への迂回情報提供
- ④ 簡易LED(⑤63.3KP、⑥87.4KP、⑦96.4KP)による荘川ICからR156号への迂回情報提供
⇒「白川郷IC渋滞」「荘川ICからR156号へ」
- ⑤ 白川郷IC渋滞監視車を配備[5/3(木)~5/5(土)]



③飛騨清見料金所交通混雑対策

- ・上り線飛騨清見IC~荘川ICの渋滞最後尾が中部縦貫自動車道まで延伸した際に、ETCレーンに車両が長時間滞留することにより機器の誤作動を生じる可能性があるため、レーン内に車両が滞留しないよう1台づつ誘導するもの

※中部縦貫道への渋滞が延長した場合
 標識車1台は、『高山西IC』反転→小鳥TN入り口で後尾



迂回広報チラシ

**ゴールデンウィークに
白川郷を訪れるお客様へ**

GW期間中、東海北陸自動車道白川郷ICから、世界遺産白川郷合掌造り集落にかけて周辺道路が大混雑することが予想されます。(日本道路交通情報センターによれば、世界遺産合掌造り集落を起点に東海北陸自動車道白川郷ICに向かって最大渋滞長約5km、ピーク時駐車場までの所要時間**60分待ち**の状態が予想されています。)

つきましては、[白川郷IC混雑時は、北陸方面からの上りは五箇山IC、名古屋方面からの下りは荘川ICで降りて国道156号線をご利用下さいませようご協力をお願い致します。](#)

白川村・中日本高速道路株式会社
 高山保全・サービスセンター

4. 交通状況のモニタリング

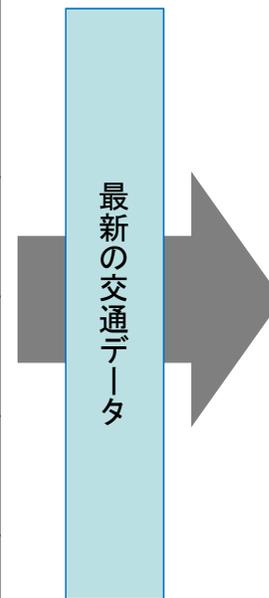
4. 交通状況のモニタリング

4-1 渋滞箇所の抽出指標の該当状況

- 最新の交通データにより、主要渋滞箇所の選定時の抽出指標の該当状況をモニタリングしました。
- モニタリングの結果、渋滞箇所の抽出指標に該当しない箇所が10箇所確認されました。
- 今後も最新の交通データを用いたモニタリングを実施するとともに、抽出指標に該当しない箇所については現地状況を確認します。

岐阜県の主要渋滞箇所(173箇所)のモニタリング結果

渋滞箇所の分類 (渋滞箇所の抽出指標)	主要渋滞箇所数 (173箇所)	モニタリング実施結果 (2017.9~11)	
		渋滞箇所の抽出指標に該当する箇所	渋滞箇所の抽出指標に該当しない箇所
①平日における渋滞箇所 (昼間12時間の損失時間 80万人時間/年以上など)	79箇所	75箇所	4箇所
②休日における渋滞箇所 (昼間の旅行速度が20km/h以下など)	36箇所	32箇所	4箇所
③踏切による渋滞箇所 (1日の踏切自動車交通遮断量5万台・時/日以上など)	6箇所	6箇所	0箇所
④パブリックコメントによる選定箇所 (パブリックコメント意見箇所を最新データなどにより確認)	52箇所	50箇所	2箇所



※ETC2.0データ、トラカンデータ等による

4. 交通状況のモニタリング

4-2 速度変化のモニタリング(渋滞箇所の抽出指標に該当しない箇所)

渋滞箇所の選定指標に該当しない箇所

速度変化のモニタリング

各箇所の旅行速度を方向別・時間帯別で確認

※ 2012年選定時(民間プローブ) : 2010年9~11、2018年モニタリング(ETC2.0) : 2017.9-11

○速度向上がみられる箇所

⇒ 渋滞対策を実施した箇所は渋滞箇所から削除、対策を実施していない箇所は経過観察とする。

○速度向上がみられない箇所

⇒ 渋滞が緩和しているわけではないことから、経過観察とする。

モニタリング結果(岐阜県)

	主要渋滞箇所の選定指標に該当しない箇所		
	岐阜県全体	速度向上がみられる箇所	速度向上がみられない箇所
①平日における渋滞箇所	4	3	1
②休日における渋滞箇所	4	1	3
③踏切における渋滞箇所	0	0	0
④パブリックコメントによる追加箇所	2	2	0
合計	10	6	4

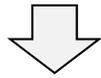
4. 交通状況のモニタリング

4-3 経過観察箇所

2017.7時点

岐阜県内主要渋滞箇所（一般道）一覧図

主要渋滞箇所数	集約されるエリア数	集約される区間数	単独箇所数
173箇所	2エリア	20区間	75箇所
	※51箇所が含まれる	※47箇所が含まれる	



- : 削除箇所(2箇所)
- : 経過観察箇所(8箇所)

主要渋滞箇所数	集約されるエリア数	集約される区間数	単独箇所数
171箇所	2エリア	20区間	73箇所
	※51箇所が含まれる	※47箇所が含まれる	

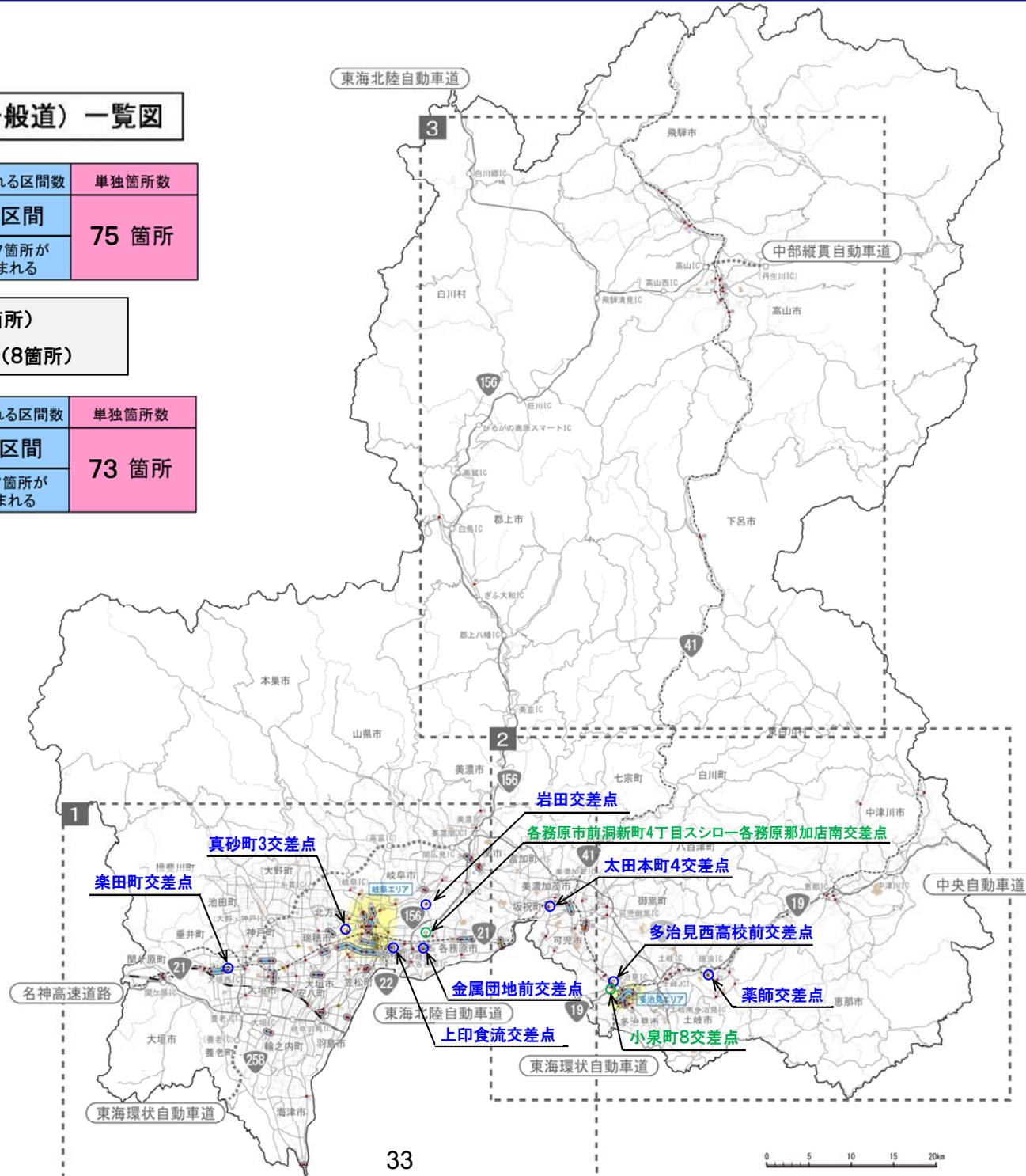
凡例

<主要渋滞箇所>

- 箇所
 - ◆ 箇所（踏切）
 - 区間
 - エリア
- #### <道路種別>
- 高速道路
 - 一般県道以上
 - 市町村道
 - 主な工場等
 - 主な大規模商業施設

エリア：都市部等、混雑区間・箇所が面的に広がっており、複数路線に跨り複数の主要渋滞箇所を含む区域

区間：交差点等が連担するなど、速度低下箇所が連続しており、複数の主要渋滞箇所を含む区間

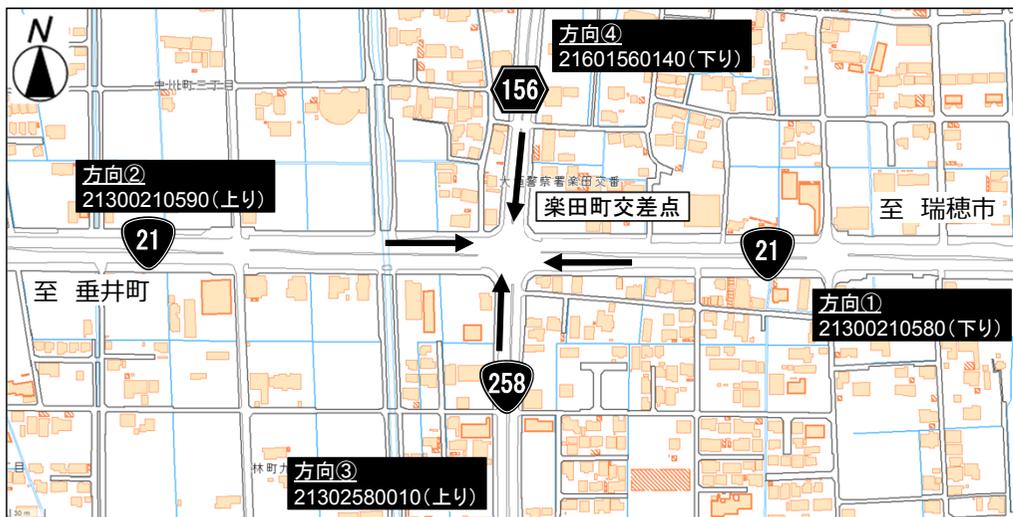
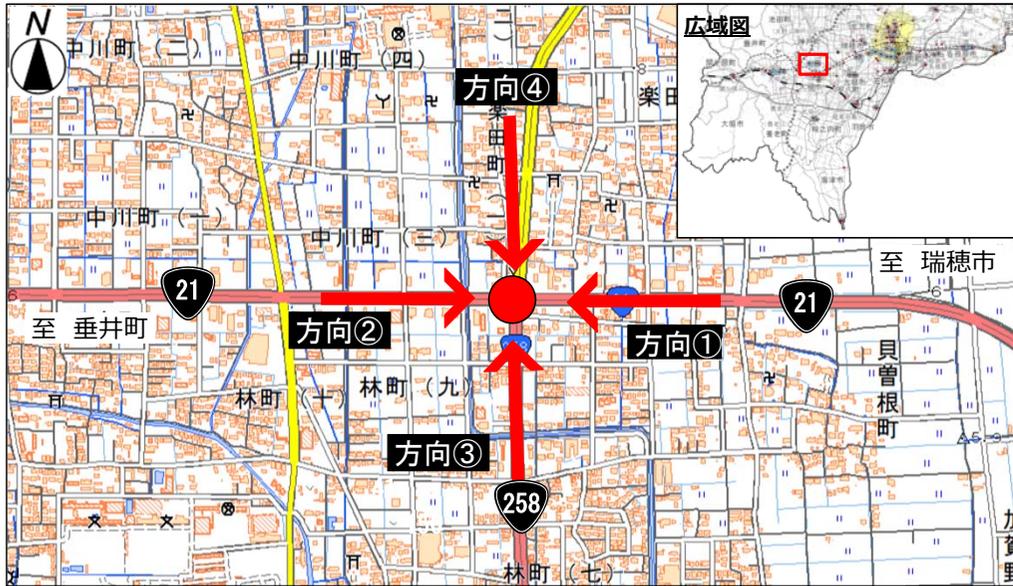


4. 交通状況のモニタリング

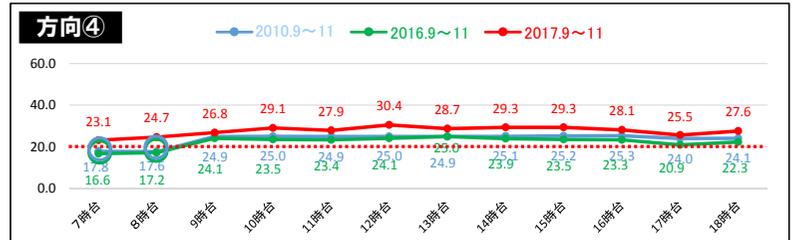
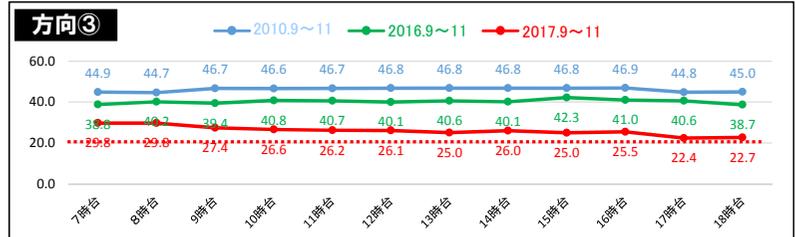
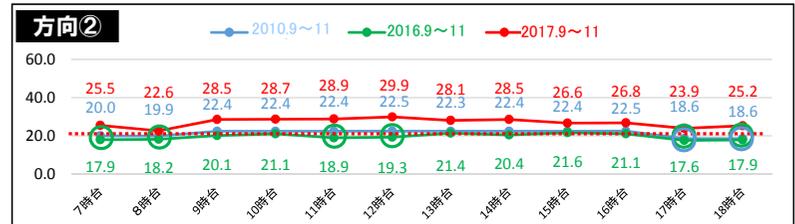
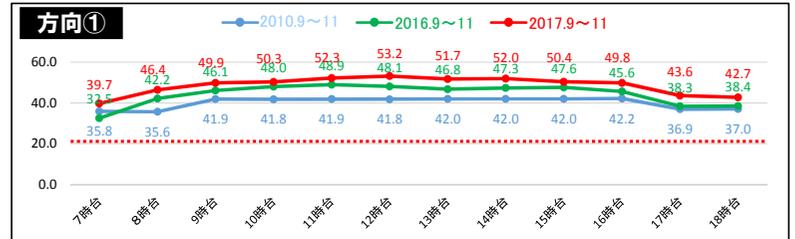
(1) 楽田町交差点(平日における渋滞箇所)

○旅行速度の傾向は、2012年度時と比較すると、方向②や④において旅行速度が向上している。
 ○一部の時間帯においては20km/h付近で変動しており、実質的に渋滞解消したわけではないことから経過観察とする。

■楽田町交差点



■方向別旅行速度



凡例

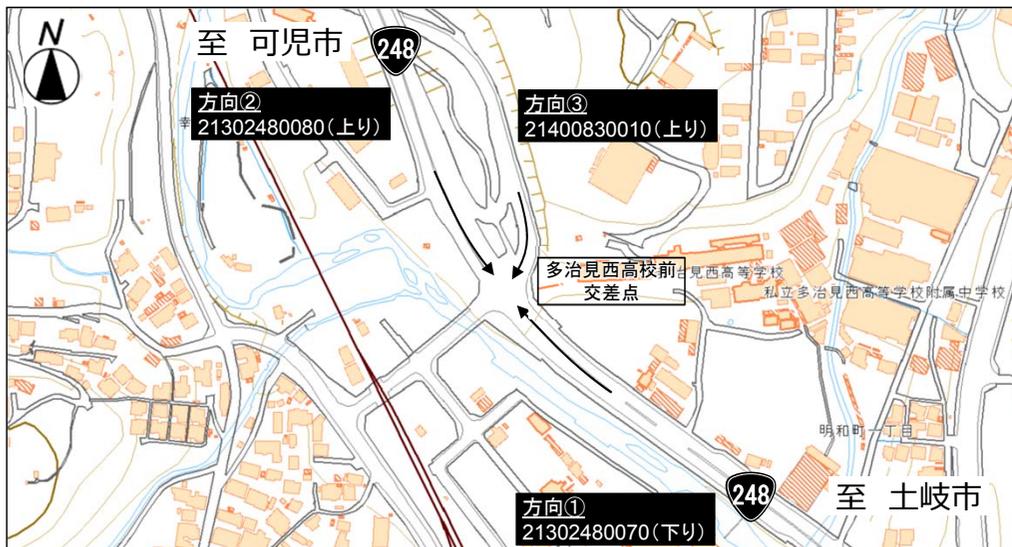
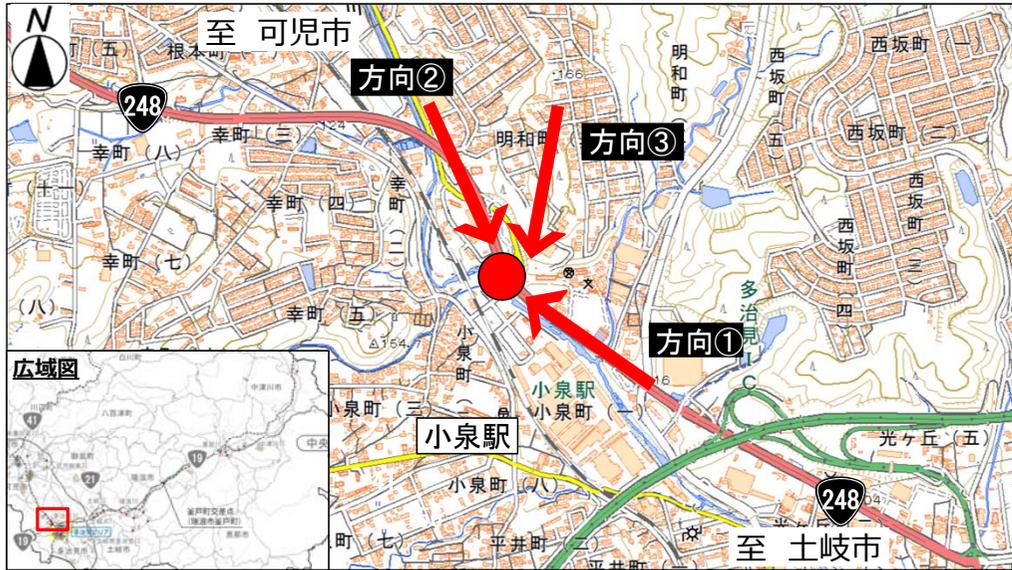
- : 2010.9~11において20km/hを下回る時間
- : 2016.9~11において20km/hを下回る時間
- : 2017.9~11において20km/hを下回る時間

4. 交通状況のモニタリング

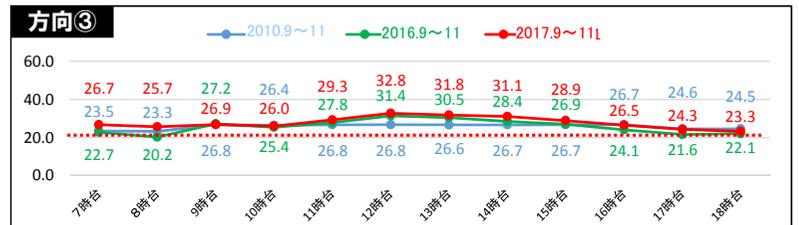
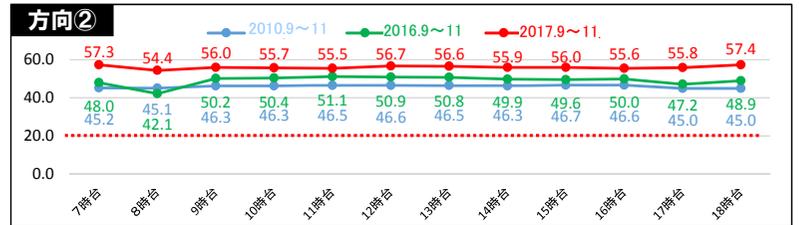
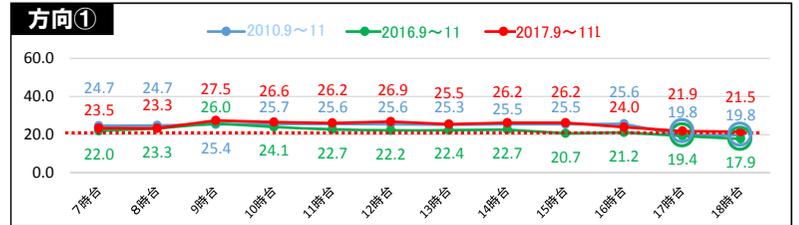
(2)多治見西高校前交差点(平日における渋滞箇所)

○旅行速度の傾向は、2012年度時と比較すると、方向①において旅行速度が向上している。
 ○方向①の旅行速度は20km/h付近で変動しており、実質渋滞が緩和されているわけではないことから、経過観察とする。

■多治見西高校前交差点



■方向別旅行速度



凡例

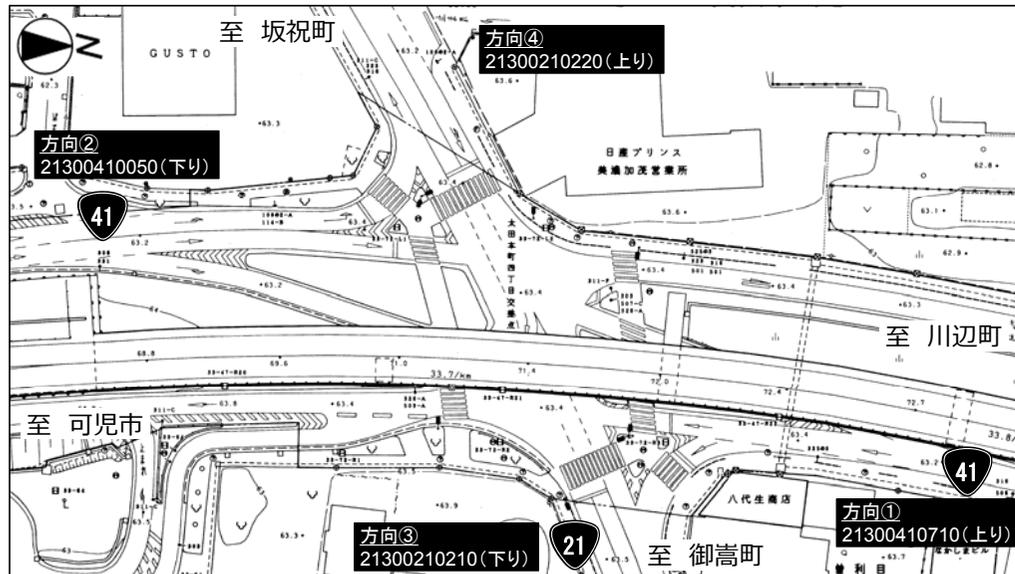
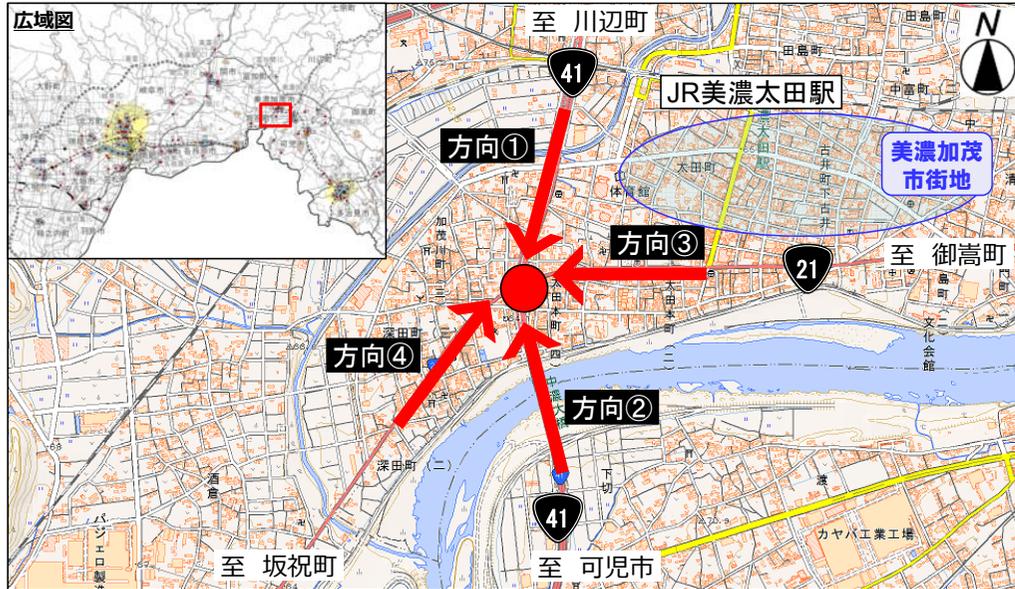
- : 2010.9~11において20km/hを下回る時間
- : 2016.9~11において20km/hを下回る時間
- : 2017.9~11において20km/hを下回る時間

4. 交通状況のモニタリング

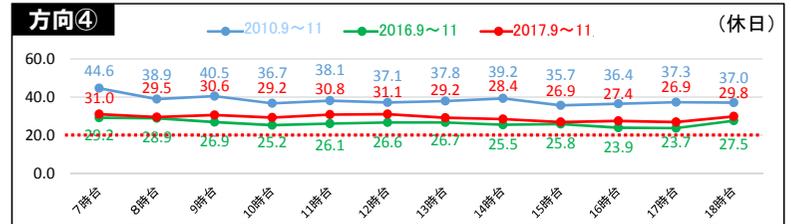
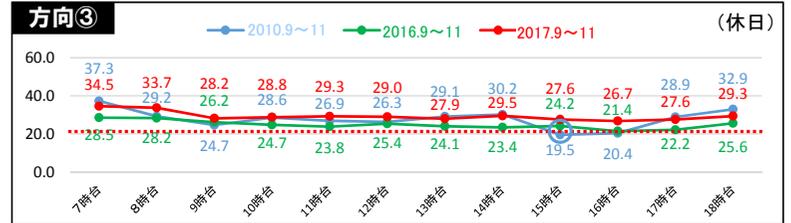
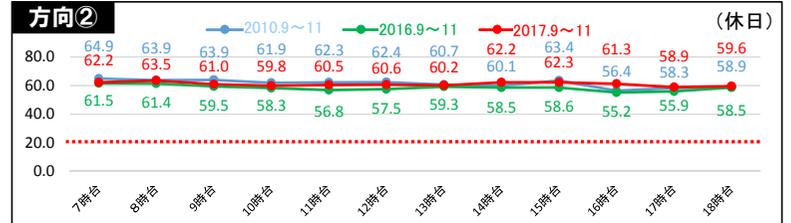
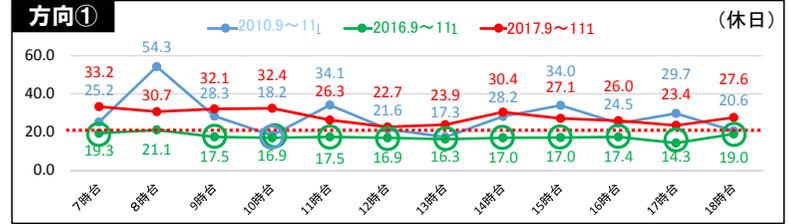
(4)太田本町4交差点(休日における渋滞箇所)

- 旅行速度の傾向は、2012年度時と比較すると、方向①や③において旅行速度が向上している時間帯がある。
- 一部の時間帯においては20km/h付近で変動しており、実質的に渋滞解消したわけではないことから経過観察とする。

■太田本町4交差点



■方向別旅行速度



凡例

- : 2010.9~11において20km/hを下回る時間
- : 2016.9~11において20km/hを下回る時間
- : 2017.9~11において20km/hを下回る時間

4. 交通状況のモニタリング

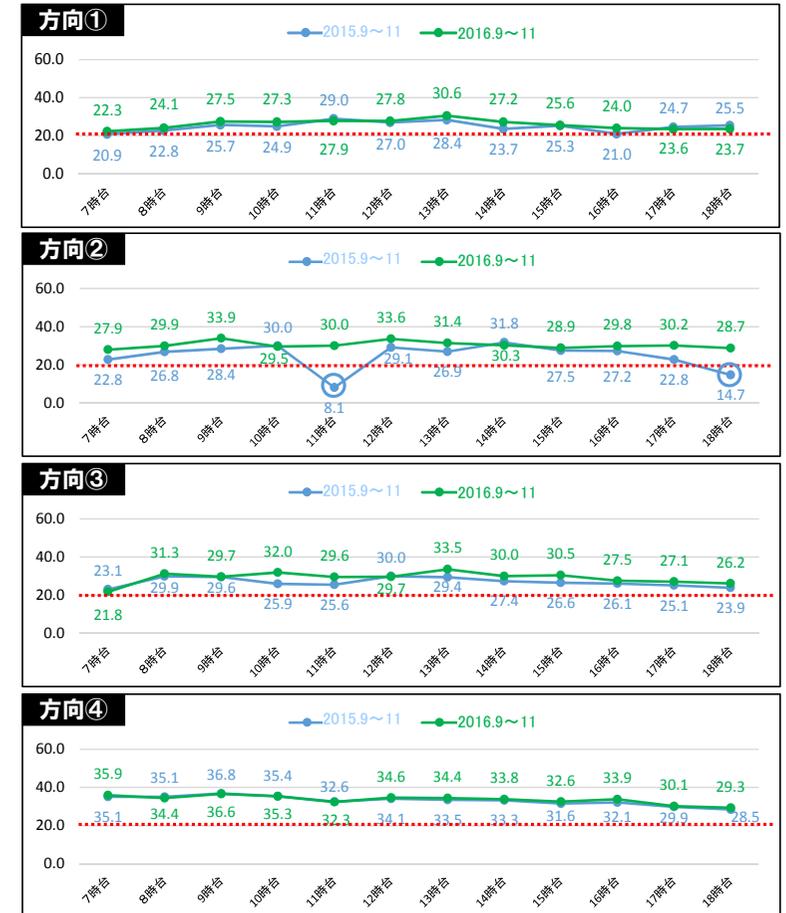
(5)各務原市前洞新町4丁目スロー各務原那加店南交差点(パブリックコメントによる追加箇所)

- 旅行速度の傾向は、対策前（2015年度）と比較すると、方向②において旅行速度が向上している。
- 交差点改良により右折レーンを設置することで直進車線への影響が解消されたため、主要渋滞箇所から削除する。

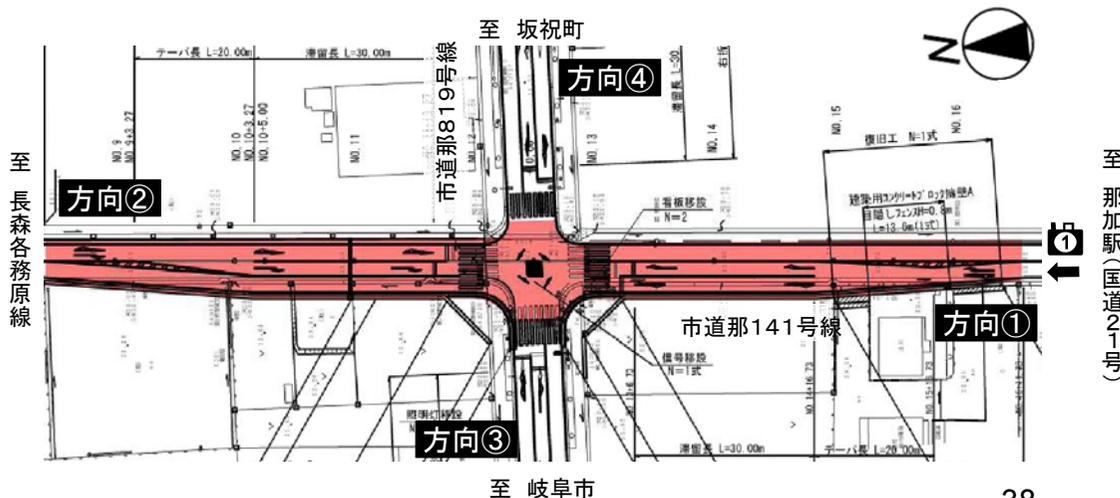
■各務原市前洞新町4丁目スロー各務原那加店南交差点



■方向別旅行速度



《対策》交差点改良(右折車線設置) 2016.8.31完成

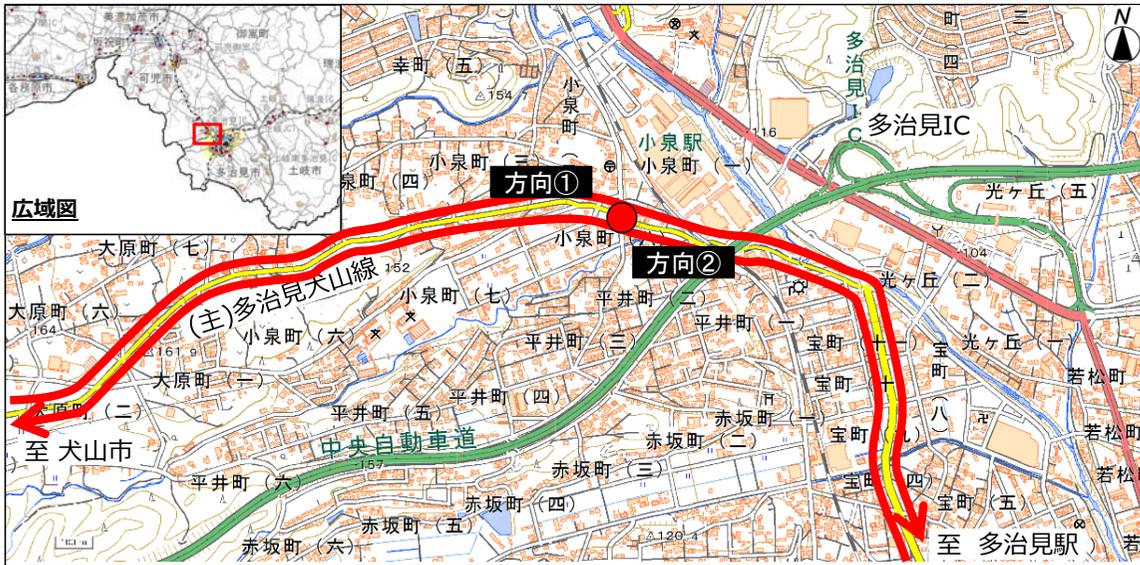


4. 交通状況のモニタリング

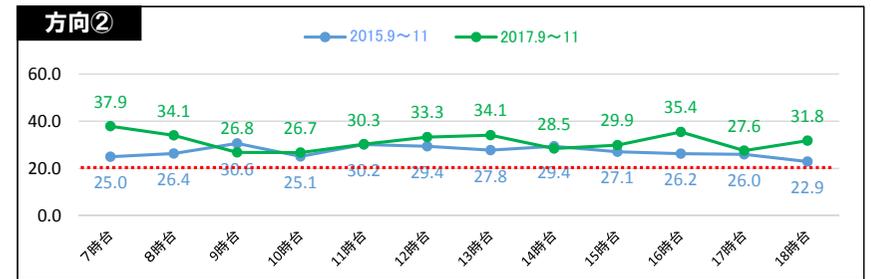
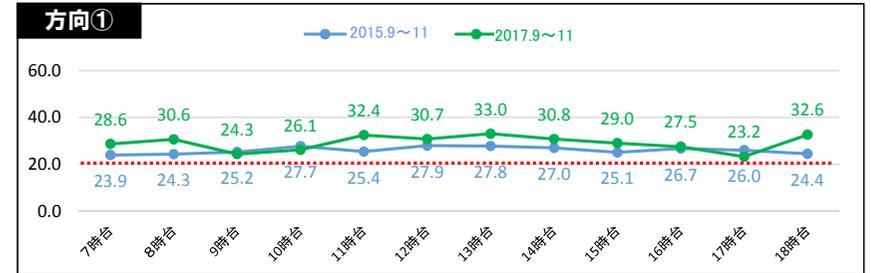
(6)小泉町8交差点(パブリックコメントによる追加箇所)

- 旅行速度の傾向は、対策前(2015年度)と比較すると、各方向において旅行速度の向上がみられる。
- 交差点改良により右折レーンを設置することで直進車線への影響が解消されたため、主要渋滞箇所から削除する。

■小泉町8交差点



■方向別旅行速度



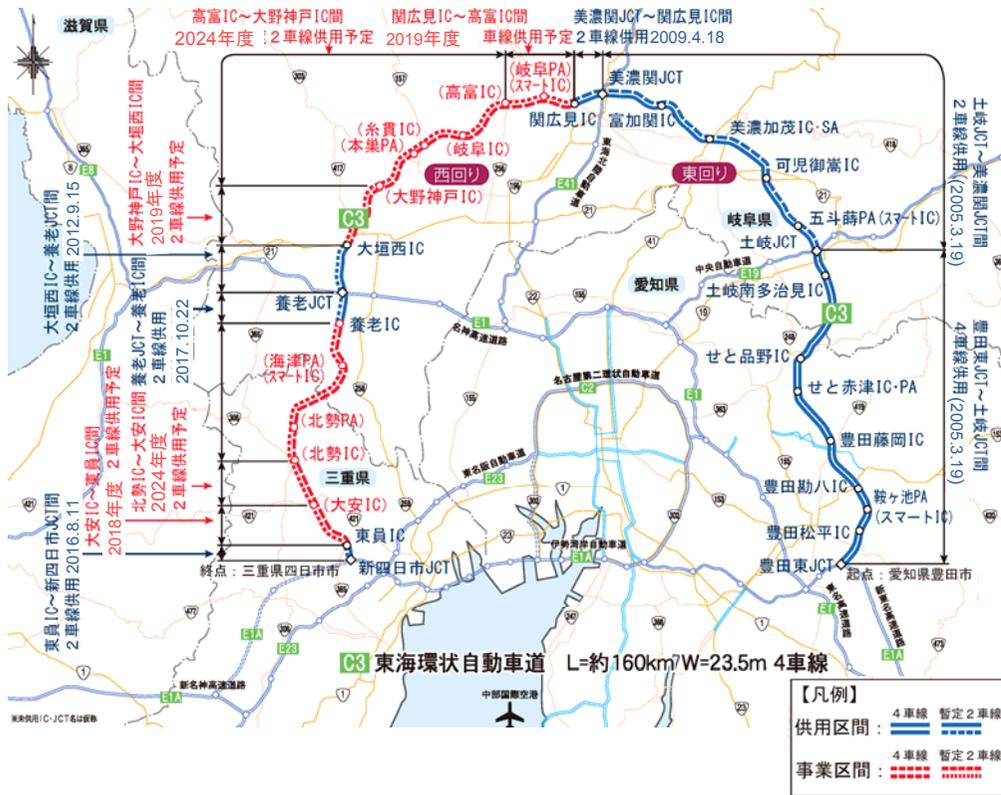
5. 県全体の交通状況・トピック等

5. 県全体の交通状況・トピック等

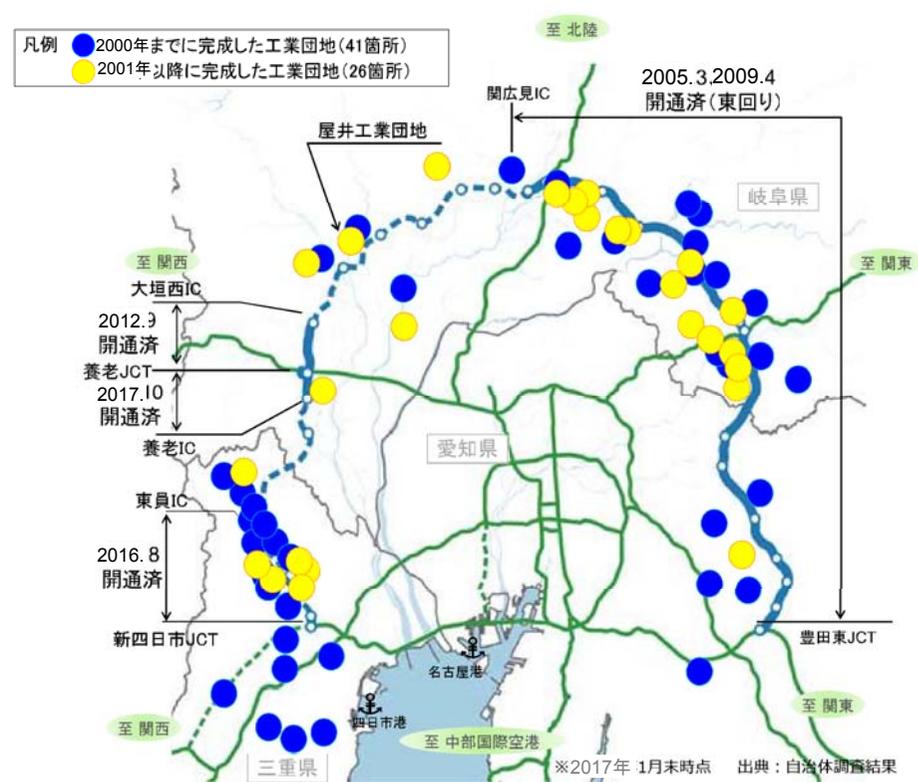
5-1 広域的な交通状況の変化

- 東海環状自動車道の延長約160kmのうち、岐阜県内は約100kmを通過し、整備率は約6割。
- 東海環状自動車道の東回りの整備により、製造品出荷額等、都市公園の入込客数が増加。
- 西回りの整備により、更なる整備効果が期待されるとともに、アクセス道路等への交通集中による交通混雑も懸念。

□東海環状自動車道・路線図



□沿道市町の工業団地の立地状況



□工業団地と製造品出荷額等の推移



□完売した工業団地(屋井工業団地)



□東回り沿線の都市公園の入込客数の推移



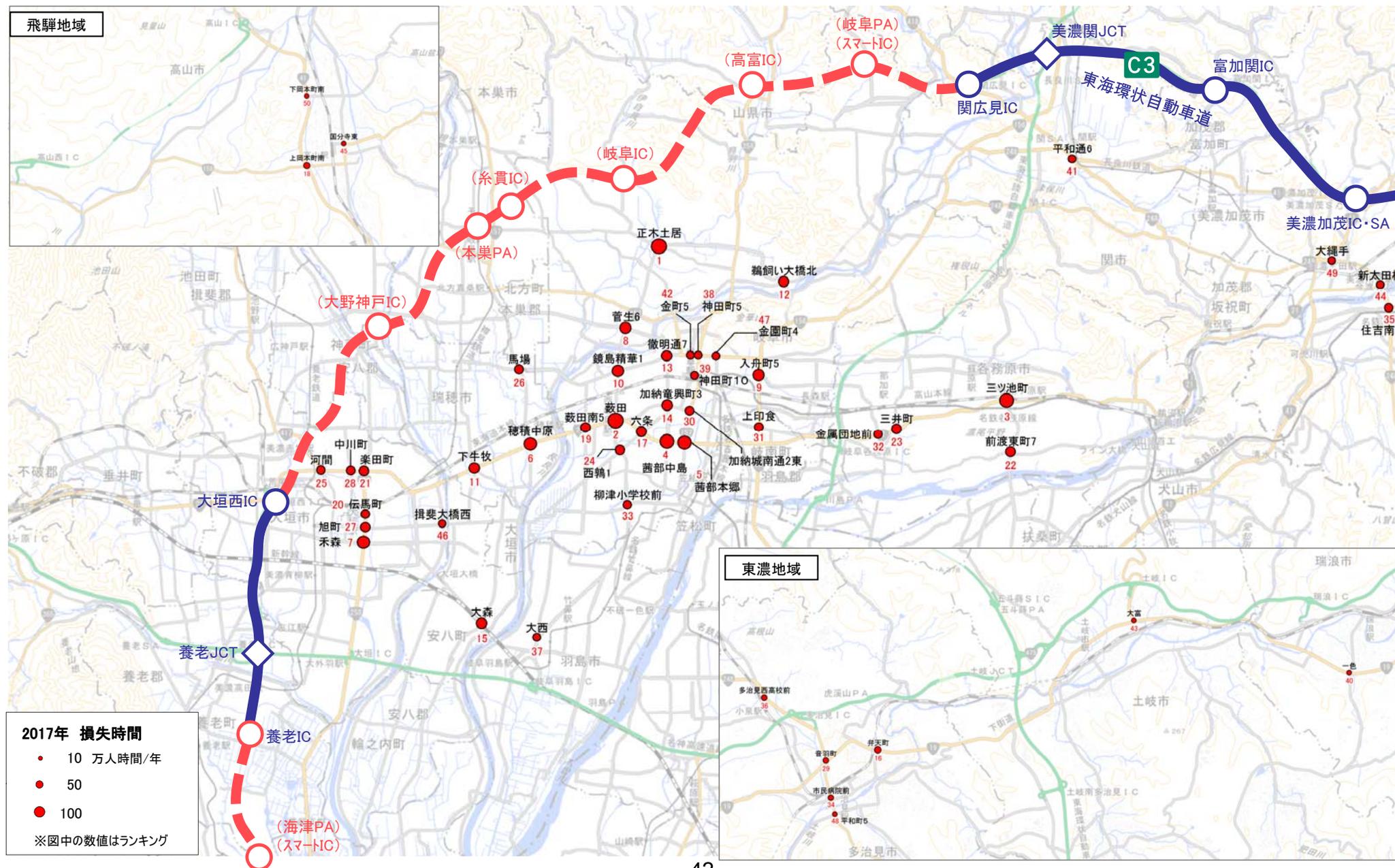
- 東海環状自動車道東回りの整備により、製造品出荷額等は約1.4倍増加
- 都市公園の入込客数は、約1.3倍増加

- 西回りの整備により、更なる整備効果が期待される

5. 県全体の交通状況・トピック等

5-2 岐阜県内の渋滞損失時間(主要渋滞箇所の上位50位)

- 交差点の損失時間上位50位は下図のとおりであり、損失時間の大きい交差点が岐阜市周辺に多く実在。
- 東海環状自動車道整備による交通増加も懸念される中、現状で課題が大きい箇所は対策を検討実施していく必要がある。



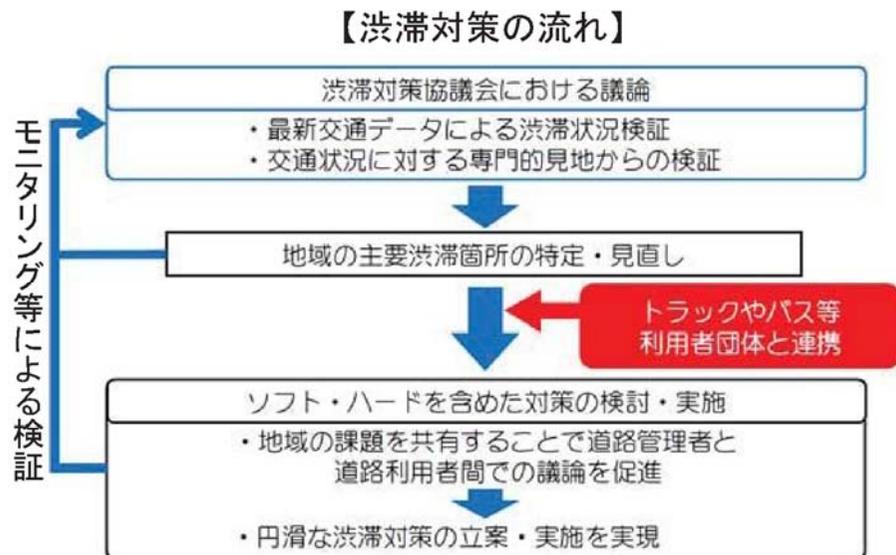
5. 県全体の交通状況・トピック等

5-3 道路利用者団体との連携強化

《トラック・バス渋滞ポイントにおける対策》

- 渋滞協議会とトラックやバスの利用者団体との連携を強化し、利用者目線で対策箇所を特定
- 速効性のある渋滞対策を検討・実施

■概要



■主な事業箇所・事業内容

P.26

国道156号 入舟町5交差点(岐阜県 岐阜市)



《右折レーンの延伸を予定》

国道1号 安新歩道橋交差点(静岡県 浜松市)



《左折レーンの2車線化を予定》

国道22号 両郷町交差点(愛知県 一宮市)



《左折レーンの延伸を予定》

国道23号 市場庄町交差点(三重県 松阪市)



《右折レーンの延伸を予定》

出典:2018年度 中部地方整備局関係予算の概要(2018年3月30日付け記者発表資料)